

## 平成28年12月 8 日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

### ○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総務部	長	向		貴	代	君	町民福祉部長 保険年金課長	高	平	紀	子	君
町民福祉部	長	大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部	長	長	丸	一	平	君	町民福祉部長 環境安全課長	本		郁	夫	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		井	上	慎	一	君	都市整備部長 地域振興課長	下	村	利	郎	君
教育委員会教育部長		田	中	義	勝	君	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
総務部総務課	長	棚	田		進	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松	岡	裕	司	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	会計管理者 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部財政課	長	長	谷	川		君	教育委員会 学校教育課長	上	出	勝	浩	君
総務部税務課	長	若	林	優	治	君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君

教育委員会生涯学習課長  
兼男女共同参画室長 上 出 功 君  
消防本部次長兼消防署長 水 野 博 幸 君

選挙管理委員会  
委員長 竹 川 雄 二 郎 君

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 安 下 美 智 子 君  
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

### ○議事日程（第2号）

平成28年12月8日 午前10時開議

#### 日程第1

##### 議案一括上程

議案第82号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から

議案第92号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてまで

#### 日程第2

##### 町政一般質問

3番 七 田 満 男

10番 清 水 文 雄

9番 夷 藤 満

7番 恩 道 正 博

8番 北 川 悦 子

4番 太 田 臣 宣

2番 磯 貝 幸 博

1番 米 田 一 香



午前10時00分開議

### ○開 議

○議長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

今朝より本会議の傍聴にお越しをいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



### ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明の

ため出席をしている者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員長の本会議の出席要求をいたしましたところ、竹川雄二郎選挙管理委員長が議場に出席しておられますので、ご報告をいたします。



### ○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第1、議案第82号平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第92号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてまでの11

議案を一括して議題といたします。



### ○質疑の省略

○議長【生田勇人君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



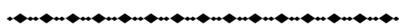
### ○議案等の委員会付託

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第92号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についての11議案につきましては、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今12月会議までに受理しました請願第13号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いたしますので審査願います。



### ○一般質問

○議長【生田勇人君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

傍聴の皆様には、議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しな

いようお願い申し上げます。

また、携帯電話などについては電源を切るかマナーモードでの対応をお願いします。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆さん、おはようございます。

議席3番、七田満男です。

平成28年内灘町議会12月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

まず初めに、高齢者の運転免許証自主返納を進めるための支援策について質問させていただきます。

最近、たびたび目を疑うような光景に遭遇したことがあります。皆様方も私と同じような光景を目にしたことがあるかもしれません。道路を逆走しそうな車、赤信号なのに平気で交差点を通過する車、ウインカーで合図をせずに進路変更する車、低速度で一般道や高速道路を走行し車の流れについていけない車、その多くが高齢者ドライバーの運転のようです。

免許証返納のことで高齢者の方々にご意見を伺った中で、ブレーキとアクセルを間違えたことがあり大変驚いたことがあった。自動車の運転に多少の不安を感じている。しかし、今のところ運転をやめることはできないとのことでした。

高齢化に伴い、高齢者が加害者あるいは被害者になる交通事故が毎年増加しています。横浜市では、集団登校していた小学生の列に80歳男性の軽トラックが突っ込み、小学1年生の男児が死亡、児童4人を含む6人が負傷したとの事故がありました。このような事故を聞きますと、高齢化が進む内灘町においても、いつこのような悲しい事故が起きるか大変危惧いたします。

石川県での65歳以上の高齢者免許人口は、

10年前に比べて約2倍にふえています。平成27年末で17万7,000人と、運転免許人口77万8,000人の約23%を占めております。平成27年中に発生した65歳以上の高齢者が自家用車を運転し加害者となった交通事故の死者は昨年より7名増となる19名になっています。

今、この高齢者の運転による交通事故を減らすための取り組みの一つに運転免許証の自主返納があります。県内の運転免許証自主返納状況は、平成17年末では65歳以上が45人、75歳以上は29人、平成27年末では65歳以上が2,268人、75歳以上は1,257人と、10年前に比較すると50倍余りの伸びとなっています。

それは運転者自身の自覚と判断、家族の理解と協力、そして全国的に高齢者運転免許証自主返納を支援する自治体のさまざまな取り組みの成果だと思えます。

県内の自治体などの支援内容、また本町の支援事業の取り組みと支援状況とその実績はどのようになっているのか、お聞きをします。

**○議長【生田勇人君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 皆様、おはようございます。

12月に入り、一日一日、冬の到来を感じております。風邪もはやっているようでございますので、どうか皆様におかれましては体調管理に十分留意され、輝かしい新年をお迎えすることを願っております。

それでは、早速ではございますけれども、七田議員のご質問にお答えをいたします。

内灘町の運転免許証自主返納事業は、私が町長に就任した平成25年に高齢者の運転事故の増加を危惧し、その防止対策として自主返納制度を導入したものでございます。

県内各市町の当該支援策として、バスやタクシーの運賃割り引きや商品券の交付、また地区安全協会を窓口にして記念品や特典サービスの提供を行っているところもございません。

内灘町での支援としましては、返納者全員にコミュニティバスの6カ月定期券を交付しており、2つ目に内灘町商業振興協同組合発行のサンセットカード商品券または北陸鉄道株式会社グループ商品券のいずれかを選択していただいております。

また、内灘町内の運転免許証の保有者は、本年10月末現在で1万9,000人余りであり、そのうち65歳以上の免許保有者は約4,000人となっております。

免許証返納実績につきましては、平成25年度41人、平成26年度35人、平成27年度56人、ことし11月までに43人と、これまで175人の方が免許証自主返納をしております。この中で特典の商品券の交付割合につきましては、サンセットカード商品券が142件で約8割、北鉄グループ商品券が33件で約2割となっております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** それでは、高齢者の交通安全対策についてもお伺いをします。

平成27年に発生した県内の交通事故による死者は46名、そのうち33名が65歳以上の高齢者です。高齢者が悲惨な交通事故に巻き込まれないよう、安全対策や事故防止、減少に向けた取り組みについてもお答えをください。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

高齢者の交通事故防止に向けた取り組みにつきましては、津幡警察署と連携し、毎年、各町会の高齢者クラブを対象に交通安全教室を開催しております。

先般11月25日にアカシア公民館において行われた交通安全ゼミナールでは、約30人の方が参加されました。ここでは、ドライバー用シミュレーターによる運転技能判定や自転車乗車時の危険予測学習、身体機能チェックな

どにより、自己の運転技能の状況を実体験していただきました。

こういった交通安全教室にあわせて、反射材の配布や免許証自主返納制度の周知、交通安全意識の向上に努め、高齢者が事故に巻き込まれないよう、交通安全対策に現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** 免許証を返納すると、当然、移動の手段が制限されます。特に本町は移動に自動車が不可欠で、返納をためらう人も多いと思います。運転免許証を自主返納した高齢者に対しては公共交通手段の充実と生活支援策をあわせて用意することも必要です。

例えば奈良県広陵町では、商工会と奈良県警察との間で高齢者運転免許証自主返納支援事業に関する協定を結んでいます。この協定では、運転免許を返納し、運転経歴証明書を受けた方には協賛している事業所や商店の5%から10%の割引やプレゼント商品の受け取りなどの特典が受けられるものです。

また、会津若松商工会議所では、平成20年より自主返納した方への特典やサービス事業としてサービス登録加盟店にて運転経歴証明書を提示して、バスやタクシー料金の割引や各商店独自のサービスを受けられるようになっていきます。また、全国からお越しになった観光客の方々にも地元の人と同じように特典やサービスを受けられるものとなっています。

そこで、本町も高齢者の交通事故抑止対策の一環として、商工会、金融機関、その趣旨に賛同する民間企業などと協力し、例えばタクシー料金の割引や購入商品の無料配達サービスなど、各種特典を用意することで自主返納を促進する環境づくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。町の見解をお聞きします。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の支援策につきましては、地域商工業の振興を図る上で、今後、商工会や商工業者、金融機関などと免許証自主返納時の幅広い特典サービスの拡充について検討してまいりたいと考えております。

なお、運転免許証返納後の公共交通手段の充実及び生活支援対策についてでございますが、高齢者の公共交通手段の確保については、免許証を持っていた方と持たない方との不公平感がないような制度の検討が必要であると認識をしております。

また、生活支援については、高齢者の外出機会の確保として一定の要件に該当する高齢世帯などにタクシー利用料金の助成を現在行っているところでございます。これに加えて、高齢者のひきこもり、買い物弱者対策、外出支援として、今後、コミュニティバスの利用ができないか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** 町長のおっしゃるとおり、なだバスなど交通手段の支援は車の運転をされていない高齢者から見ると、免許返納者だけを手厚く優遇することは若干整合性や不公平を欠く面があるので、後期高齢者などには運転免許証があるないにかかわらず支援を充実していただきたいと思います。

それから、商工会や協賛の商店、事業所と、私は速やかに協定を結び、運転免許返納者への支援を手厚いものにするすることで、町のお店の活性化にもつながります。そして、町はそれほど大きな財政支出がないと考えています。

近隣の自治体と比べて比較的とか少しよいとかというようなお役所仕事でなく、断トツ

にいい支援を目指していただきたいと思いません。

それでは次に、小中学校、公共施設のトイレの洋式化、温水洗浄便座化についてお聞きします。

公立小中学校のトイレに関して、文部科学省が初めて実施した全国実態調査で洋式のトイレの割合は43.3%にとどまり、和式は56.7%に上ることがわかりました。石川県の洋式化率は44.2%。家庭では洋式が主流で、子供から和式は使いづらいとの声が出ているのにもかかわらず改修が進んでいない。85.2%の自治体は新築や改修の際に洋式を多く設置したいと回答したが予算不足がネックとなっていると新聞報道がありました。

町の小中学校、公共施設の洋式化率はどのようなになっているのか、お聞きします。

**○議長【生田勇人君】** 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

**○教育部長【田中義勝君】** 七田議員のご質問にお答えいたします。

本町の小中学校のトイレの洋式化率は58.5%で、県や全国の平均を上回っている状況でございます。また、現在建設を進めている白帆台小学校では全てのトイレを洋式としており、白帆台小学校を含めた洋式化率は66.2%となる見込みでございます。

また、公民館などの社会教育施設は70.2%、体育施設は56.2%、公園では69.4%となっております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** 内灘は大変進んでいること、私もこういう水道関係の仕事をしているのでよく理解をしています。

それでは、日本のトイレの移り変わりについて少し述べさせていただきます。

私の子供のころ、昭和40年から50年代はくみ取り式の和式便器が主流で、トイレトペーパーはロール式でなく、四角いちり紙など

を箱に入れ、使っていました。昭和50年から60年ごろは水洗式のトイレが普及し始め、多くの家庭でトイレを飾り始めたのがこのころです。壁紙の主流は花柄やベージュ系、便座とペーパーホルダーには布製のカバーをかけ、手洗い器は造花などを飾っていました。現在のトイレはシンプルな壁紙や統一感のある色使いで、全体にスタイリッシュな印象の最新トイレ。用を足すだけの場所からレストルームへと変わってきました。

当然、今の子供たちは生まれたときから自宅のトイレは洋式、温水洗浄便座となっております。最近のコンビニ、ファミレス、どこに行っても洋式トイレが当たり前です。変わっていないのは学校です。学校のトイレは子供たちから5K、汚い、くさい、暗い、怖い、壊れているとやゆされ、学校で排便を我慢する子供たちの健康が危惧されています。子供たちにとって学校のトイレは健康面、心理面から深刻な問題であり、また一日の大半を過ごす生活の場として、さらに地域開放や災害時の避難場所として急速な改善が必要だと思います。

学校のトイレ研究会によれば、全て洋式トイレにしても生徒から苦情は全くないそうです。学校のトイレ研究会とは、学校のトイレの実態をソフト、ハード面にわたって調査研究することにより、児童生徒が安心して使える清潔で快適なトイレを具体的に提案し、普及していくことを目的に、トイレ関連企業、皆様もご存じのTOTO株式会社を含む7社により平成8年に発足した研究会です。

その研究会が、平成22年に実施したトイレアンケート調査の報告書では、「温水洗浄便座（ウォシュレット）があるといいと思いませんか」の問いに対して、公立高校621校での生徒の66%が「あるとよい」、31%が「ないほうがよい」、無回答が3%。また、私立中高一貫校45校では、76%の生徒が「あるとよい」、24%が「ないほうがよい」との調査結果が記

載してあります。

また、学校の先生に「学校のトイレはどうあるのが理想だと思いますか」の問いに、明るく清潔で安全なトイレが基本原則だが、トイレは学校の顔であり、心を映す鏡として、時代の進歩を取り入れた快適でクリーンな環境にしたい。それと維持管理が容易であることや生徒のマナー育成なども重要だとの記述が目立ったとの報告がありました。

以前、NHKの「プロジェクトX」でも放送されました温水洗浄便座は我が国の技術者がつくり出した世界に誇る革命的なトイレ商品なのです。

そこでお聞きします。小中学校、公共施設トイレの洋式化、温水洗浄便座化について100%達成を目指し、計画を立てて実現に向けて取り組むべきと考えます。ぜひとも前向きなご答弁をお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

**○教育部長【田中義勝君】** 七田議員のご質問にお答えいたします。

小中学校におけるトイレの洋式化については、今後、大規模改修等にあわせて随時洋式化を進め、100%を目指したいと考えております。

温水洗浄便座（ウォシュレット）化については、一部の多目的トイレ等に導入しております。現在建設中の白帆台小学校においても各階に温水洗浄便座を配置する予定でございます。その他の学校でも改修等に合わせ順次進めてまいりたいと考えております。

公民館や体育館、公園においても一部の多目的トイレ等を温水洗浄便座化としており、今後の改修にあわせて洋式化や温水洗浄便座化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** 前向きなご答弁ありがとうございます。

今、最近の、トイレの使用回数は一生でどのぐらいか計算をちょっとしてみました。日本人の成人の場合、排尿は日中5回程度、夜間でゼロから1回。排便は1日に1回か2回、1年に計算すると365回です。日本人の平均寿命はおおよそ80歳なので80年として計算すると一生で2万9,200回。排尿は1日5回として、1年間で1,825回、80年だと14万6,000回です。これを合計しますと一生に17万5,200回、トイレを使用することになります。

時間で計算してみますと、1日のトイレ使用時間はおよそ10分から20分、1年間だと3,650分から7,300分。時間にすると60時間から121時間。すなわち年間2.5から5日間になります。80年とすると200日から400日で、平均すると一生のうちでおおよそ7から13カ月、トイレで過ごすことになるわけです。

だからこそ、トイレは清潔で居心地のよいリラックス空間にすべきであります。そう思いますので、よろしくお願いします。

ご清聴ありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきます。

**○議長【生田勇人君】** 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

**○10番【清水文雄君】** おはようございます。

10番、清水文雄でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

これから質問に入っていくわけですが、きょうは質問の順番を変更させていただきました。答弁者として竹川選挙管理委員長にご出席をいただいております。したがって、町長選挙の日程が決まったが、白帆台公民館に投票所を増設をする考えはないかについてまず質問をいたします。

竹川選挙管理委員長には、本日、大変お忙しい中を本議会へご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

私はこの間、各種選挙での投票率の向上について、期日前投票のコンフォモール内灘へ

の増設、そして白帆台地区人口の増加の一方で投票率アップへの対策として白帆台公民館での投票所の設置の必要性について、町に対して選挙管理委員会の取り組みを質問してきたところでございます。

しかし、6月議会の一般質問での私の質問に、棚田総務課長から回答がございました。国からの通知で、選挙人から投票所までの距離が3キロ以上であること。投票区の選挙人の人数が3,000人を超えること。そしてまた、選挙人から投票所までの距離が2キロ以上であり、選挙人の人数が2,000人以上となっている。二重の条件がついているような答弁をいただいております。これはもちろん白帆台公民館に投票所を設置をできない理由ということでございます。

この国の通知で現在の増設の項目には該当していない。また、現在の11カ所の投票所はこの内灘町の面積に対して多いほうで、きめ細やかな対応になっている。増設の考えはないという答弁でございました。

さらに、じゃ、宮坂公民館の投票所を白帆台公民館にすればどうか、そんなことも提案をいたしました。その答えとして、全町的に投票所の配置について総合的に検討していきたい。宮坂公民館と白帆台公民館の投票所については、以前から選挙管理委員会の席上で検討しているというそんな答弁がございました。

したがってまして今回、竹川選挙管理委員長に12月議会本会議にご出席をいただいたのは、この答弁を選挙管理委員長としてのご答弁をいただきたくお願いを申し上げたところでございます。

ご理解をお願いを申し上げます。

ご存じのとおり、選挙管理委員会は選挙に関する事務の管理のほかにも、選挙が公明かつ適正に行われるよう、あらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めることや、投票の方法、選挙違反などの選挙について必

要と認める事項を選挙人に知らせることも重要な職務となっております。同時に、「選挙のやり方や当選人の決定方法が間違っている」請求の処理などなどについて、選挙管理委員会の役割は多岐にわたっており重要なものがございます。そのような業務におつきをしていることに心から敬意をあらわしたいというふうに思います。

さて、先ほども申しましたが、内灘町の町長選挙の日程も既に決定をされたところでございます。このような中で、選挙管理委員会ではこれまで各種選挙での投票率の向上に向けて議論をし、努力をされていることというふうに思いますけれども、まずはその内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 竹川雄二郎選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 竹川雄二郎君 登壇〕

**○選挙管理委員会委員長【竹川雄二郎君】** ただいまの清水議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

町の選挙管理委員会では、若年層の選挙離れをいかに食いとめるかが課題であると捉えまして、ことし執行されました7月の参議院通常選挙におきまして、県内で初めての試みでありましたけれども、新有権者となる内灘高校3年生を期日前投票所において投票立会人に選任いたしまして、若い世代へ選挙に関心を持ってもらおうと取り組みました。

また、選挙制度を理解し、選挙に関心を持ってもらうことで将来の有権者としての意識を育んでもらうことを目的として、町内の小学校並びに内灘高校で模擬投票を実施いたしました。

このほかにも各種啓発事業を実施し、投票率向上に向け活動しております。

今後もこのような取り組みを継続していくとともに、先進事例もいろいろ他自治体のものを参考にしながら、国の指導、県の指導も

受けながら、特に若年層の投票率向上に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 今、さまざまな取り組みをされて、とりわけ若年層の投票率向上に向けた取り組みをこれからも努力していくという表明がございました。ぜひとも町全体の投票率を上げるように、引き続き取り組みをお願いをしたいと思います。

それで、きょうの質問の重要なところでございますけれども、そういう若年層の投票率向上も含めて、今の若い世代が住む白帆台地区、そういう意味ではそこでの投票率向上というのも私は重要だというふうに思うわけでございます。白帆台公民館への投票所の設置について、選挙管理委員会での議論の内容をお聞きをしたいと思います。

私の6月会議の一般質問での白帆台公民館に投票所設置の答弁というのは、先ほども申しましたけれども総務課長のほうから大変後ろ向きなものでございました。どのような議論の中でこうした姿勢となったのか、まずはお聞きをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 竹川委員長。

[選挙管理委員会委員長 竹川雄二郎君 登壇]

**○選挙管理委員会委員長【竹川雄二郎君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

白帆台地区での投票所の設置につきましては、町の選挙管理委員会でも議論を重ねているところでございます。

現在、当町におきまして最も人口増加が著しい地区は白帆台であることは十分承知はしております。しかし、投票所の増設に関しては、原則、国の投票所の増設の基準というのがありまして、これに従っていく方針でございます。白帆台地区は増設する基準にないことは、先ほど清水議員からもコメントされ

ましたけれども6月会議の町執行部からの答弁でご存じのことと思います。

委員会の議論の中でも、本町は約20キロ平米の町域の中に11カ所投票所を設けております。町の面積に対しての投票所の数というのは、ほかの県内の自治体と比較して多いことから、現在のところきめの細かな対応ができていっているのではとの意見がございました。

また、投票所を増設するという事は、選挙人の利便性が向上する一方で、経費の増大、人員等の確保などの課題も正直多々あります。費用対効果の点からも慎重に増設に対応するためにはいろんな慎重な対応というのが、より細かな対応というのが必要であるのではとの意見も交わされているところでございます。

以上のような議論の結果、白帆台地区での投票所の増設は、現在のところ考えていないものでございます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 今、選挙管理委員長のほうから、私は議論の中身をお聞きをしたんですけれども、6月議会の町の答弁をいただきまして、その内容と同じだということでございました。

選挙管理委員会というのは、やっぱり選挙に関する一切のことも含めて、まずは投票率を上げていく。いろんなさまざまな事務はありますけれども、町の中で投票率を上げていくという業務も大変重要だというふうに思うんです。

そういう意味じゃ、行政と独立をした組織でございまして、そこでのやっぱり意見反映というのが実際に行政の執行に影響してくるというふうに思うわけでございます。今、何を申したいかと申しますと、選挙管理委員会は自由闊達な議論を、私はして、やっぱり投票率を上げていくというのがやっぱり。今、国でも投票率アップに向けて、ご存じであろうと思うんですけれども共通投票所、この設

置など公職選挙法自体を改正をして対策を実施しております。

そういう意味じゃ、かなり柔軟になってきていることも事実でございますし、先ほどの条件でいいますと内灘町にその人口比からいったら投票所11もあるということは、もちろん進んでいるという意味では規制の、規制といますか国の通知の行域というのも超えているわけでございますから、そういうところは私は町としてもやっぱり柔軟にやっていくべきだなというふうに思います。

有権者は、投票所まで行くのが面倒くさい、そして忙しくて投票に行けない、そんな理由で投票になかなか行かない人が多いわけでございます。投票所が多く設置されれば、近所にも投票所があったら投票に行つてこうかということにもなりますし、そんな有権者を掘り起こしていく意味では私は投票所の増設というのは重要なことだというふうに思うわけです。

冒頭に申しました、先ほども申しましたが、白帆台地区、人口がふえている。若い人たちも多い。そんな人たちのためにも投票所を白帆台公民館に持っていくということの意義というのは私は重要だと思うわけでございます。

もちろん費用の問題もありますけれども、さまざまな選挙で、それは国からの交付金もありますし、補助もありますし、県からの補助もあるわけございまして、そんな要求も自治体としてどんどん上げていくべきだというふうに思うわけです。

今、その共通投票所の設置から見れば、選挙当日に、別に指定されたところへ投票に行かなくてもいい。選挙管理委員会というのは投票所を決めることができるわけですから、投票当日に例えば宮坂の公民館で投票してくださいというふうに言われたときに、いや、白帆台の公民館でも投票所を開設しておけばそれはできるわけで、そこへ行ってできるわけですので、そんな柔軟性も含めて、もちろ

んスーパーや、私はコンフォモール内灘に設置したらどうだということも申し上げております。

そんなさまざまな方法があるわけございまして、そういう意味では投票所の増設なり共通投票所の設置というものが、これからの選挙にとって、選挙の投票行動にとって重要な取り組みだと思います。選挙管理委員会委員長としてのご見解をお聞きを申し上げたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 竹川委員長。

〔選挙管理委員会委員長 竹川雄二郎君 登壇〕

**○選挙管理委員会委員長【竹川雄二郎君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

町選挙管理委員会の委員長としての私の考えは、先ほども申し上げましたとおり、原則としては国の基準に従っていく方針でございますので、現在のところ白帆台公民館を投票所として増設する考えはございません。

しかしながら、清水議員さんのほうからもいろいろご提案ありましたお話の内容も含めましてですけれども、勘案しまして、白帆台地区というのは町内におきましても最も人口増加が著しい地区であることや、今後、小学校、県営住宅の建設といったさらなる人口増加につながる要素も多分にあることを踏まえまして、投票所の増設ではなく投票所の位置の見直し——これは宮坂から白帆台にという——については将来的な検討の余地というのが十分残されているものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 選挙管理委員長としてのご見解をいただきました。白帆台公民館へ投票所を移動、宮坂公民館から移動することも含めて検討していくというご答弁をいただきまして、そういう意味では将来という言い方をされておりましたけれども、で

きるだけ早急にご検討いただきたいというふうに思います。

これで私の白帆台公民館の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

引き続きまして、2つ目の概算事業費7億3,000万の(仮称)白帆台インターチェンジは必要か。事業を中止する考えはないかについて質問をさせていただきます。

(仮称)白帆台インターチェンジ建設事業は、依然として本当に必要な事業なのか、その費用対効果は見込めるのかなど、町民からの疑問の声が聞こえてまいります。

今、12月のこの議会にも追加の実施設計費、用地測量等業務委託費が計上されております。

まずは、町民の方もまだどのようなものが仕上がるのか、計画されているのかご存じがないだろうと思いますので、議会に示されたその基本計画をまずはお聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成26年11月14日の議会全員協議会で、北部地区のインターチェンジの必要性、配置位置、形状など内灘北部地区インターチェンジ整備方針についてご説明いたしました。

また、平成26年12月6日に白帆台、宮坂地区住民説明会を行い、平成27年度から(仮称)白帆台インターチェンジの基本設計に取りかかってまいりました。

基本的な計画の内容でございますが、まずインターチェンジの形状については、能登方面へのアクセスを受け持つ内灘インターチェンジが1.5キロメートル金沢側にあることから金沢方面にアクセスできるハーフインターチェンジとして整備することとし、将来的にはフルインターとして整備可能な計画とすることといたしました。

次に、インターチェンジの構造につきましては、アンダーパスで既存ボックスを活用することによって事業費の削減を図っており、費用対効果が見込まれることとなっております。

現在、実施設計業務を進めており、さらなる事業費の削減に向けて、あらゆる角度から県と協議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 インターチェンジの構造は、アンダーパスで既設ボックスの活用をするということでございます。

既設ボックスの幅員は6メートルというふうに狭くて、歩行者や自転車の、これは計画の中で示されておるんですけども安心路肩、これを2メートルから1.5メートルとると。そうすると、車道が4メートルから4.5メートルというふうになって大型車の交差は困難ということでございます。困難で片側通行になるという計画でございます。

このようなインターチェンジは、私は一部の白帆台住民の利用しか見込めないのではありませんか。費用対効果面からも無駄な投資になって、本当に必要なか疑問を持つところでございます。無駄な白帆台インターチェンジのハード事業よりも、子育て、教育、福祉のソフト面の充実を重視をしていくべきではないかと、そんなふうにと考えるところです。

そして、最も重大なのは、町の財政面から見ても不安視されるからであります。この間3年間の建設事業費、いわゆるハード事業を見ても、総合公園整備では人工芝、ナイター設備のサッカー場建設、先日オープンしたフットサル屋内多目的広場建設、さらには現在も進行中の消雪設備増設事業、地域防災センター、大根布公民館建設、町防災センター、ほのぼの湯の建設、そして白帆台小学校建設などなど、本当に多くのハード事業が実施をされているわけでございます。

川口町長の言う国、県との太いパイプ、そして交付税導入などの有利な起債を活用するといっても、起債総額が増加をしていくことは間違いありません。また、その返済もこれから始まっていく、発生をしていくわけでございます。

まずは、町の地方債残高の状況と今後の事業計画に伴う見通し、公債費の状況と今後の見通しについてお聞きをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 私からは、先に大型車両の交差ができないようなインターではないかというご質問にお答えいたします。

現在計画しているインターチェンジまでの道路は権現森海水浴場へ出入りする車がほとんどであり、既存ボックスを通過する車の交通量につきましては、夏の期間以外はほとんど通行のない状況でございます。

既存ボックスを活用した場合の課題として、今ほど清水議員からありましたとおり、大型車両同士の交差方法が問題でございます。その対策として、ボックスの前後にそれぞれ30メートル程度の直線区間を設け、見通しをよくし、待避を可能とした計画としました。また、ボックス内に十分な幅の歩行者及び自転車の通路を確保することにしております。

インターチェンジ開通後はさまざまな交通の流れが想定されますが、インターに乗りおろす通行車両並びに海水浴場利用客の安全を第一に考えた計画にしたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

**○財政課長【長谷川徹君】** 私からは、町債現在高と今後の公債費の現状についてお答えしたいと思います。

町の平成27年度末における地方債現在高は約100億400万円となりますが、平成28年度に

おいて白帆台小学校建設事業や消雪施設整備事業などに地方債の借り入れを予定していることから、平成28年度末における地方債現在高は約13億4,500万円増加し、約113億4,900万円となる見込みであります。

また、町の財政計画における公債費の将来推計においては、白帆台小学校建設事業の償還などによりまして、公債費は平成33年度に最大で約11億円を見込んでいただいております。平成28年度と比較した場合、公債費は約2億円増加となりますが、そのうち約50%が交付税で措置され、また償還額につきましても平成33年度以降徐々に減少していくものと推計しているところでございます。

町では、これまでも平成27年度に移転整備しました新消防庁舎や、現在建設中の地域防災センター及び防災コミュニティセンターにつきましては、元利償還額の70%が交付税に算入される緊急防災・減災事業債を活用しまして財政負担の軽減を図ってまいりました。

今後の財政運営につきましては、自主財源の確保や国、県の補助金並びに交付税算入のある有利な起債を積極的に活用する一方、公債費に対する将来世代の負担が過大とならないよう、町の財政状況をしっかりと見きわめ、健全な財政運営を行ってまいります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 町の今の財政状況をお聞きをいたしました。

平成33年にピークを迎えていくという状況で、これからもそういう意味ではさまざまな事業を行っていかねばならないわけでございますから、これにプラスをされていく事業計画がこれからも生まれるというふうに思っています。

そしてやっぱり問題なのは、さまざまなハード事業で建設事業を推進をしていくと、それに伴う維持管理費、これがかかっていくことは間違いございません。これは誰が考えて

も、自分の家で考えてもそうでありますから、そういうものを心配をしているのであります。

そんな意味で、概算の事業費ではございませぬけれども7億3,000万円、このうち国庫交付金3億6,500万、起債で3億2,000万、一般財源で3,650万。この費用を使ったこの（仮称）白帆台インター、間違いなくこれも起債の部分については増加をしていくわけではございませぬから、私から見れば将来にツケを残す無駄な事業、そんなふうに思います。

町長が答弁された既設のボックスの話でありますけれども、そのボックス自体がその中で交差ができない。だから、手前で向こうから来た車を通すために待っているしかない。その待避所もつくるということでございました。

そんなインターチェンジ、事業を中止をして、ソフト面への切りかえを行うべきだと思いますが、お考えをお示しをいただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

インターチェンジの建設事業につきましては、先ほども申し上げましたようにさらなる事業費の圧縮に向けて県と現在協議を進めているところでございます。

事業を中止する考えはないかということですが、内灘町は町の南北をのと里山海道が縦断しているにもかかわらず、現在の内灘インターチェンジは北部地区からのと里山海道を利用して金沢方面へ乗りおろすことができない状況でございます。

白帆台地区には白帆台小学校や公営住宅の建設事業が現在進められております。通勤通学の利便性を高めることで定住促進にもつながるものと考え、各種事業に取り組んでいるところでございます。

また、町の南北の均衡ある発展や北部地区

の活性化はもとより町全体の活力を高めるためにも、金沢方面へのアクセスを向上させる（仮称）白帆台インターチェンジの整備は必要であると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 それでは、時間がございません。3つ目に、町防災訓練についてお伺いをいたします。

4月の熊本地震など自然災害が多発をし、町民の防災意識が高まる中、9月25日午前8時に震度6の地震が発生したというそのもとに、2016年度内灘町総合防災訓練が鶴ヶ丘地区で実施をされました。

訓練は、朝早くから約250人の住民の皆さん、そして町職員を初め災害協定を結ぶ関係者など多くの皆さんが真剣に参加をし、実施をされてきたのであります。

町長は、この町防災訓練に何分間参加をされていたのか、まずはお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどの質問にお答えいたします。

今年度内灘町総合防災訓練は、鶴ヶ丘小学校を主会場に初動訓練、避難訓練、実動訓練の合計19項目の訓練を実施いたしました。

住民の皆様初め関係者並びに議員の皆様には早朝よりご参加いただき、ありがとうございました。

当日、町長につきましては、午前7時45分、会場入りいたしまして、最終確認を行い、午前8時の災害発生から初動訓練、避難訓練、そして実動訓練の一部まで災害発生からしますと1時間15分参加いたしております。

その後、午前10時半開会の第15回全国石川県人会連合会金沢大会に出席をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私も参加をして最後まで参加させていただいたわけですが、気になったのは挨拶をしてすぐ退場されました。そういう意味では、日程が公務で大変忙しいんだろうと思います。それは十分理解をしています。けども、町長もこの議会の冒頭で提案理由の説明をされるときに、この自然災害が多発をして、安全・安心なまちづくりをする、そのことを決意表明をされております。それを聞いていて、私はその県人祭が10時半からあったのにしても、そこを代理人を立てていくとかそういう姿勢も方法もあったんじゃないか。そうすればやはり、いや、川口町長はやっぱり防災訓練に最後までおって、本当に町の安全・安心を真剣に考えているんだな、そんな決意が私は見受けられたと思います。

そして、それは日程がつかないなら、その県人祭というのはいつ発表になったのかわからんですけれども、日程をやっぱりきちっとしていくべきだと。その日に防災訓練をやる必要もなかったんじゃないかなと、そんなふうに思うわけでございます。

町防災訓練、そういう意味では、これからその総括がされていくことと思います。その総括の中でもお聞きをしたいんですけれども、町の原子力防災に対する考えをお聞きをいたします。

冒頭に言いましたが4月の熊本地震、10月の鳥取地震、そして11月23日に起きたあの福島沖を震源とした地震、自然災害が本当になくなっていきます。私は地震のニュース速報が流れるたびに、原子力発電所は事故を起こしていないんだろうか、大丈夫だろうか、それをまず心配をするのであります。

あの5年前の東日本大震災による福島原発事故は、今も多くの方々が放射能被害に悩まされ、その被害と取り組み、闘い続けているのであります。私たちは5年前の3・11福島原発事故を風化させてはなりませんし、こと

しの町防災訓練で原子力防災関係の取り組みを町としてどのようにされたのか、まずはお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今回の町総合防災訓練では、体育館に設置しました展示・体験コーナーにおきまして原子力災害対策の内容についてのパネル展示を行いました。

当日、環境放射線モニタリングカーの派遣につきまして、今年度は残念ながら日程調整の結果、日程が合わず派遣されることができませんでした。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 モニタリングカーの調整がつかなかった。私も体育館へ行って職員の方から言われます。「清水さん、原子力防災についてあこに張ってありますよ」と。地域防災計画の中身を張ってあるだけじゃないですか。もっとやっぱりこの志賀原発から40キロ圏にある内灘町として、本当に真剣に原子力防災、もちろんヨウ素剤も置かれています。もっと真剣に福島を風化させない取り組みと充実が必要だというふうに感じました。

町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

町総合防災訓練における今後の原子力防災訓練につきましては、先ほども申し上げたとおり環境放射線モニタリングカーの派遣を国に要請するとともに、原子力防災対策についてパネル展示を工夫をして行っていきたいというふうに考えております。

町といたしましては、原子力災害時に町民に対しわかりやすい情報を迅速に伝達するため、防災行政無線、広報車、メール、インターネットでの広報活動や報道機関等の協力を

得て情報伝達を的確に行うことが町として最も重要なことだと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そのモニタリングカーの調整がつかなかったということも含めて、町長の県人祭の日程も含めて、もっと日程をしっかりとやって、きちっとした防災訓練となるようお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、時間がありませんので次の質問に移らせていただきます。

旧消防庁舎跡地の活用についてお伺いをいたします。

これは本年度中に策定すると聞いている公共施設等管理計画の進捗状況、これはどうなっているのか、まずはお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化、町財政の状況、人口の将来推計、公共施設等の将来更新費用など、本町の公共施設等を取り巻くさまざまな現状や課題等を踏まえまして、今後10年間を対象期間として町の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針を定めるものでございます。

今ほど述べました課題等を整理するため、各施設の所管課から施設の現況や維持管理費用、それから運営情報等についてのヒアリングを終了したところでございまして、集約した情報をもとに、現在、内灘町公共施設等総合管理計画の概要についてまとめているところでございます。

これまでの取り組み状況につきまして、この12月会議の総務産業建設常任委員会におきまして管理計画の進捗状況をご報告する予定をいたしておりますが、この総合管理計画につきましては年度末3月に策定の完了を予定

しております。

計画が策定されましたら、その基本方針に沿って個別の施設について利活用方法を検討していくこととなります。個々の具体案がまとまりましたら議会にお示してご意見を伺いたいと存じております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 具体的なものはまだ全然答弁がされません。委員会の中に出てくるのかなというふうに思うんですけども、とりわけ旧消防庁舎、その活用はどうなっているのか、どうなる見込みなのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 今ほど申し上げましたように、現在、管理計画を策定中であり、旧消防庁舎の跡地利用につきましては現時点ではまだ具体的な方針は決まっておりません。

繰り返しになりますが、現在策定中の内灘町公共施設等総合管理計画の基本方針をもとに有効な利活用方法を検討したいと考えておりまして、具体的な案がまとまりましたら議会にお示ししたいと存じます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 もう時間がございません。

ぜひとも有効的な活用という視点に立ってお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 9番、夷藤満議員。

〔9番 夷藤満君 登壇〕

○9番【夷藤満君】 議席番号9番、夷藤満でございます。

平成28年12月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をさせていただきますので、答弁に

当たります町長並びに関係部課長の皆様におかれましては前向きな答弁を期待いたしまして質問に入ります。

質問に入る前に、町内にお住まいの小さなお子様をお持ちのお母さんから、このようなお話をお聞きいたしました。それは、子供が乗り物が好きで、消防署に消防ポンプ車や救急車を見に行ったときに、消防士の方が優しく声をかけてくださり、どうぞゆっくり見学してよいですよと言ってきて、仕事の合間を見ていろいろな説明までしてくれた。そして、帰りには親子のポンプ車に乗った写真まで撮ってくれて、本当に感動したということでした。

そのことを家に返って旦那さんにお話をしたそうです。その話を聞いた旦那さんからも、子供も妻も内灘町に住んでよかったと感動しておりました。これからも優しく、力強く、格好いい消防士さんで、小さなお子様の憧れの的、ヒーローでいてほしいと言っておられました。

このようなお話をお聞きいたしまして、私も心がほっといたしました。平成29年が輝かしい年で、災害が少ない年になるように願って質問に入ります。

皆様のほうに、申しわけありませんが私からの一般質問の資料を少しお配りをさせていただきました。言葉で言ってもなかなか現場のことがつながりにくいと思いますので、写真をもって説明にかえさせていただきたいと思います。

まず1点目の質問は、解体助成制度を設けよ。

今、町が危険家屋と認識している建物は何軒あるのか、まず初めにお聞きをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** 夷藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

空き家調査の結果、危険が切迫し、対応の

緊急度が高いとした空き家は13軒と認識しております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 13軒という報告、ありがとうございます。

町が危険家屋と認識している建物が13軒でございまして、今その持ち主に対して解体要請をしている軒数は何軒あるのかお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** ご質問にお答えをいたします。

現在、解体の要請件数についてはございません。

先ほど13軒の所有者に対しましては、建物の適正管理を行うよう指導をしております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 町からの要請はないということですが、危険家屋ということで13軒の方々に対しては今後の取り組みについてお話をしているということでしょうかと思いました。

それでは、一般住宅の約40坪で築20年の平均の固定資産税は大体幾らぐらいと試算するのか、お教え願いたいと思います。

よろしくお願ひします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

一般住宅で約40坪、築20年経過の建物の固定資産税額は平均で約3万5,000円となります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 費用が大体約3万5,000円ということでありました。

それで次に、町のホームページに記載されております空き家バンクの実態についてお伺いしたいと思います。これはもう見るまでも、聞くまでもなく、ホームページ上ではずっとゼロ件ということで表示がされております。このゼロ件ということに対して、町の考えといったらおかしいですけれども取り組みはどうなっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

今、ゼロ件という件数だとおっしゃりましたけれども、今現在、空き家バンクの登録については、今、登録手続を進めている件数が今現在1件あります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど1件という報告がありました。本当にもっともっと空き家バンク、登録していただけたら有効活用にもつながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

空き家バンクに対する補助の考えについて、今後の考えについてということで、北陸新幹線開業により多くの方が金沢に訪れるようになりましたが、まだまだ近隣市町においては開業効果があるとは思えません。また、金沢駅周辺には古民家を改修して民泊施設が増しているということです。

我が町においても空き家に対する補助を出すことにより、金沢で宿泊できなかった人々を内灘町に呼び込む仕掛けをつくっていくことにより内灘町にも新幹線効果が望めるのではないのでしょうか。民泊についてどのような認識をお持ちでしょうか、お伺いたします。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

民泊につきましては、宿泊サービスを提供するもので、内灘町において民間の宿泊施設も多くないことから、交流人口の拡大につながることを期待するものと考えられます。ただし、旅館業法や用途区域などの法律上の許可が必要となるわけでございます。

また、建物所有者と事業者における管理方法や周辺環境などの課題もあるため、先進事例の調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどは先進地事例を考えて、今後生かしていきたいということでございます。いつまでこの開業効果が続くかわかりません。早い段階でのそういった検討もよろしくお願したいと思います。

昭和40年ごろから急速に進んできた造成事業により町は大きく発展をしてまいりましたが、高齢化の波とともに、北部地区においては市街化調整区域の網のもと他からの転入ができず若者が町を離れて少なくなってきております。このような状況下のもと、新しいところに家を建てたり転居された方々がほとんどであり、建物がふえた分だけ空き家もふえてきているのが現状であります。南部地区においても例外ではなく人口減少が進み、空き家が増加しております。

建物が建っていれば税金が安いといった国のあり方にも問題があると思いますが、解体をしようと思っても解体費用とともに固定資産税が上がるということで解体に踏み切れないのが現状であり、解体費用が助成されれば固定資産税の分だけでも助かることになれば解体したいと考えている人がこの制度を利用して解体に踏み切れると思いますが、また住宅リフォームも同じように助成制度ができたことにより多くの方が悩んでいた住宅リ

フォームに踏み切ったように、解体助成制度を創設することで危険家屋の解消策の一環となればと考えますが、この点について町の考えをお示してください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

所有者の中には常日ごろから付近に迷惑にならないよう適正管理に努めている方もおいでになります。

一方で、老朽化した建物がそのまま放置され危険な状況にある建物は、地域の安全、良好な住環境を阻害するものでございます。その管理の責任は所有者にあると思っておりますけれども、これらの空き家の解体費用への助成については、個々の私有財産でありますので、今後、先進事例を踏まえ調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

学校共同調理場の建てかえ時期についてお伺いをいたします。

内灘町では、学校給食が昭和41年9月から始まりました。それから17年後の昭和58年3月に学校給食共同調理場が落成しております。

まず初めに、内灘町学校給食運営委員会で毎年どのような話がされているのか。また、委員会での話し合いがどのように生かされているのかをお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 町教育委員会では、学校給食共同調理場設置条例に基づき運営委員会を設置し、施設設備の改善、給食費、衛生管理など、給食全般について審議いたしております。

平成25年度は消費税の引き上げに伴う給食

費の増額について、26年度は牛乳を内灘産100%とすることについて審議をいただき、それぞれ実施いたしております。また、給食費の収納状況について報告し、ご意見も伺っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 昨年度は約2,600食の給食が児童生徒、教職員に対して提供されております。その給食をつくっていただいておりますパート職員20名の方々には、大変なお仕事で児童生徒たちにおいしく栄養のある給食をつくっていただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

ちなみに、今ほど教育長のほうからも出ましたが、学校給食の滞納額は今現在どれくらいあるのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 12月6日現在で平成27年度分までの滞納額は106万4,436円になっております。滞納額につきましては年々減少いたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

当時、一番多いときで400万円近くあったということで、一生懸命努力されて100万円近くになったということでございます。これからも少しでも減るように皆様に努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、給食センターで働いている人たちから職場の生の声を聞いているのかについてお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 生の声ということでもありますけれども、改善委員会という内部の

組織を設置し、職場環境の改善など業務全般について定期的に年4回、話し合いをしています。また、意見箱を設置し広く意見を求め、改善委員会に諮っております。

また、年に一度、所長が全職員に意見を聞き、また要望なども聞いております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

今ほど所長さんからいろいろな意見を聞きながら、年4回の意見聴取をしているということでございますが、なかなか雇い主といえますか、そういった方に面と向かって物を言うことができないと思うんですね。そういったときに、今、この方々に対して、働いている人たちに対して環境面や仕事面についてのアンケート等々で聞き取りをしているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 以前にはアンケートを行ったことがあるというふうに聞いておりますが、今年度は実施しておりません。

先ほどもお答えしたとおり、改善委員会や個人面談を通して意見や要望を受けております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今年度はそういったことをしていないということでございます。

また、先ほど意見箱を設けているということでございますので、そういったアンケートは実施をしていただき、そこへ返すのがあれば目安箱じゃないですけどもそういったアンケートボックスにそれを入れるという形をとっていけば、直接人間同士がなかなか言えないこともそういったところで話し合場を設けられるのではないかと思いますので、

今後の参考にしていただければと思います。

よろしくをお願いします。

県内の学校給食調理場でのエアコンの設置状況についてお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 県内には33カ所の共同の学校給食調理場があります。調理スペースに冷暖房設備がないのは本町の調理場を含めて11カ所になっております。

また、学校に調理場を併設している単独の調理場には冷房化が進んでいっているというふうにも聞いております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 そこで改めてお聞きをいたしますが、学校給食共同調理場の建てかえ時期について、いつごろを予定しているのか、町の考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 学校給食共同調理場は昭和58年の建設で耐震基準を満たしている建物であります。築33年を迎えていますが、必要に応じ厨房設備等の更新は適宜実施しております。抜かりなくやっております。

現在、改修等につきましては、財源や方法など調査研究をしているところであります。

今後、各小学校の大規模改修も控えております。全体的な計画の中で調理場のエアコンの設置や改修についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁でございますが、昭和56年以降の建物で新耐震基準には適合していると。また、公共施設においては30年代ではまだまだ使えるものは使っていること、先ほど清水議員の質問でもありま

したが無駄なお金を支出しないようにということでもございましたが、共同調理場に関しましては食の安全、子供たちの安心・安全のためにも、できるだけきれいな調理場で調理をしてあげて、おいしいものを提供するというのがやはり望ましいのではないかと考えておりますので、どうか今後の検討課題によりしくお願いをいたします。

次に、これまで使われなくなった公共施設について、先ほども清水議員のほうからも何か所かのご提供がありました。私のほうからは特定して、今、緑台保育所跡地、鶴ヶ丘保育所跡地についてお聞きしたいと思います。

これまでも使われなくなった施設について質問をしてみました。答弁はスピード感を持って取り組んでまいりたいということですが、1年間以上も何の報告もないのはどうということなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

また、あわせて改修計画については、昭和56年以降の公共施設について長期計画の中で来年度の計画のあるものについては委員会等々でなるべく早目に報告をしていただきたいと思っておりますが、この点について町の答弁をお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ご質問にもありました旧鶴ヶ丘東保育所、旧緑台保育所、これらの施設の中には一部暫定的に倉庫として活用している施設もございますが、基本的には遊休状態でございます。現在、使用目的を特定しない普通財産として管理をしている状況でございます。

これらの施設の利活用につきましては、これまでもご質問をいただいておりますが、現時点ではまだ具体的な利用方針を決定はしてございません。

スピード感が感じられないということでご

ざいでしたが、先ほど清水議員のご質問にお答えいたしましたように、現在、内灘町公共施設等総合管理計画の策定に鋭意取り組んでおり、今12月会議の総務産業建設常任委員会におきましてその計画の進捗状況を報告する予定でございます。

また、来年度の計画ということでもございました。

来年度の計画につきましては、今のところ千鳥台公民館耐震補強工事を実施する予定でございます。その他については具体的に決まっていない状況でございます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** それでは、次の質問に移ります。

今の給食調理場のことについて、私のほうから皆様のほうに資料3のところを見ていただきたいと思っております。

議員の皆様には配付してありませんけど、職員の皆様におかれましては3ページ目の資料を見ておいていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次の質問に移りたいと思っております。

蓮湖渚公園をウォーキングができるように整備せよということでもございます。

朝夕、蓮湖渚公園の周りを散歩している人たちがいます。とてもすばらしい眺望の中、多くの方が蓮湖渚公園に訪れております。立山連峰から上る朝日は人の心を和ましてくれ、きょうも一日元気を出して頑張ろうという気持ちにしてくれます。

先日、1時間かけて蓮湖渚公園をゆっくり散策してまいりました。私は、腰と膝に持病を持っており歩くことが少し苦手です。健康のために歩いているところが実は体のバランスを壊すところになっていたとするなら大変に残念で非常にもったいないことです。足腰の悪い人にとって碎石の敷かれたところを歩くということはこれまで以上に足腰に負担を

かけるということにつながると、私自身、肌で実感してまいりました。

川口町長さんもたまに蓮湖渚公園を散歩していると伺っております。

そこで改めてお聞きいたしますが、若者から高齢者の皆さんが安心して歩けるように今の碎石の敷かれたところをゴム式やアスファルト舗装で改めて整備する考えはないでしょうか、町の考えをお示しください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

河北潟に接した蓮湖渚公園は、西にサンセットブリッジ内灘、東に立山連峰が望める5.7ヘクタールの開放的な大空間の芝生公園でございます。その中にあるグラウンドゴルフコースや多目的広場は広く多くの町民に現在利用されております。

近年、ウォーキングをされる方がたくさんいる中で、議員ご提案のようにすばらしい景色を眺めながら散策していただくことは、さらなる公園の利用促進が図れるものと考えております。

そのためにも、安全で安心して散策ができる園路となるよう、整備に向けて舗装の材質や整備財源などについて、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 本当に蓮湖渚公園は眺望がすばらしく多くの人たちに親しまれる公園でございます。

この蓮湖渚公園をウォーキングの聖地になるように整備して、将来的には河北潟護岸整備にあわせて堤防の上を歩けるようにして、内灘町から金沢市、かほく市、津幡町につながる道路にある千本桜を眺めながら、ゆっくり河北潟を1周できるような大きな夢と希望の持てる壮大なウォーキングロード目指して、

県や金沢市、津幡町、かほく市と協力して、いつか完成することを期待いたしますが、この件について町のご見解をお願い申し上げます。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

金沢市、かほく市、津幡町、内灘町に囲まれた河北潟は県が現在管理をしております。この河北潟の護岸堤防を活用したウォーキングロードは、周辺住民の健康増進の場となるだけでなく、河北潟の自然に親しむことにもつながるものと考えております。

また、河北潟の自然に親しむことで、環境意識の高揚にもつながるなど相乗効果が大きく期待できるものでございます。

今後、県が河北潟の河川改修計画をどのように行うか注視しながら、引き続き国、県に対し周辺自治体が連携した要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今後、県を含めていろいろな形で議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

このほかにビオトープと河北潟の栈橋について質問をする予定でございましたが、執行部におかれましては私の写真で見たとおりでございますので、十二分に考慮をしていただいて、今後の取り組みに当てていただきたいと思います。

次に、運転免許証返納でなだバスナディを永久無料にしてはということに質問を入ります。

先ほどの七田議員からの質問と重なる点もあろうかと思いますが、答弁をよろしくお願いをいたします。

先日から認知症を発症している高齢者が車で歩道を走行し多くの方が亡くなったり、ア

クセルやブレーキを踏み間違えたりというニュースが報じられております。また、2014年に起きた高速道路の逆走件数のおよそ70%が65歳以上の高齢者によるものであり、中でも認知症やMC I（軽度認知障害）のある方が12.1%と報告されております。これは警視庁の調べでございます。

毎日のように高齢者による交通事故が起きております。人間は年を重ねることで運動神経や反射神経、判断能力が衰え、その運命には誰も逆らうことはできません。ましてや認知症などの病気を発症すると、記憶障害などがあわさり、危険性が増すということです。

確かにバスや電車等の交通インフラが整っていない地域では自動車は唯一の交通手段であり大変重要なものであります。しかし、もし家族やここにおられる皆様が交通事故の加害者となり、誰かの人生を狂わせたとしたらどうでしょうか。きっと誰もが後悔することでしょう。

したがって、自分や他人の命を守るためにも運転をやめるという決断をすることが大切だと考えております。なるべくなら免許を取り上げるのではなく、自主返納してもらうのが一番だと考えております。

そこで、私のほうから一つ紹介したいと思っております。

先ほども少し出しましたが、運転経歴証明書というものを紹介したいと思います。これは資料の4枚目に添付してありますので、執行部の皆様にはお読みいただきたいと思っております。

運転経歴証明書というものは、警察署や運転免許センターで発行してもらえます。そして、身分証明書としても今後使うことができます。自己負担は1,000円かかりますが、多くの自治体では運転経歴証明書を見せることで、バスやタクシー料金を無料にしたり割り引きするなどいろいろな特典を設けております。

我が町でも運転経歴証明書を町の広報やホームページで広く周知して高齢者ドライバー

や高齢者ドライバーのおいでる家族にも紹介してみることも自主返納につながる一つの手段であると思っておりますが、この点について町のご見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

現在、運転経歴証明書を提示して内灘町のサービスは特にございませぬ。本人の確認の身分証明書に使えることですので、機会を見て今後周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの運転経歴証明書でございますが、これは4枚目のところの下に書いてありますとおり、有効期限、永年有効でございます。そして、身分証明書として一生涯これを使うことができます。

先日、答弁書の確認がありましたけど、認識がちょっと違っているのではないかと。免許証を返納して5年以内に発行してもらおう。そして、この発行されたものは生涯、永久身分証として保証されることに平成24年の法律改正により変わっております。そういったことをもう少し勉強しておいてもらわないと、一般質問、何を一般質問して通告を出しているのか意味がなくなりますので、よろしく願いをいたします。

地域によっては自主返納した人たちに対する補助がまちまちであります。

そこで、少し視点を変えてお聞きをいたします。

町内を走るなだバスナディの1便当たりの乗車人数は何人になりますか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問

にお答えします。

1便当たりの乗車人数ということで、なだバスナディの乗車人数は、全町ルート、南部ルートを合わせまして1日当たり331人、1便当たりにしますと乗車人数は12.7人となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 平均人数が1便当たり12.7人ということでございます。このなだバスナディの定員数は30名だと伺っておりますので、こちらのほうで勝手な試算ではございますが、なだバスナディを無料にして、免許証返納した方に永久的に無料にした場合に町の負担はどのくらいになるかという計算をしていただきたいという質問をしておりましたが、私のほうではこの考え方を少し変えると、定員が30名、そこに12人しか乗っていない。いろいろなそのバス停バス停に乗ったりおりたりする人数で、いろいろその時々で人数が変わると思いますが、そういったことを考えても5人や6人、免許証を返納した方がふえることによっても何ら大した影響がないのではないかと思います。その点について町のほうでどれぐらいの影響があるとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

永久無料にした場合の町の負担ということで、毎年50人の方が運転免許証を返納したと仮定しますと、毎年1人当たり2万円の定期代を支給することになります。1年間で50名の方合わせまして100万円となります。

以上でございます。

失礼しました。毎年100万円ずつふえていきます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁で年間100

万円ずつふえるということでしたが、交付される方もおられれば、非常に言いにくいんですけども、その資格をなくする方もふえるということでございます。それはどの時点で町が試算するかは町の考え方次第だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、将来的に何歳が今の高齢者と言えるのか私には判断はできません。65歳が一般で言う高齢者、免許証自主返納する年齢というようなお話もあったようにお伺いいたしましたが、まだ80歳でも元気でばりばりで、私たち以上に健康に留意されておる方がたくさんおいでます。そういった方を高齢者と呼べるのか、私には疑問でなりません。

そして、将来的に町のなだバスナディが高齢者の方々が無料で利用できるような、そういった公共施設になることを望んで、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。



### ○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時00分休憩



午後1時30分再開

### ○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



県内では、ことし4月現在、七尾市、輪島市、珠洲市、能登町、津幡町の3市2町の消防団で82名の方が機能別消防団員として活動しています。

また、そのほかの市町でも導入に向けて検討していると伺っています。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの消防長の答弁では、機能別の導入状況、いわゆる今おっしゃいました3市2町で導入しているとのことでありました。

そこで次にお伺いをいたします。この機能別消防団について、内灘町における消防団の充実強化に向け、この機能別消防団員制度の導入について、その考えをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 生田消防長。

〔消防長 生田秀治君 登壇〕

○消防長【生田秀治君】 ご質問にお答えいたします。

当町においても現在、消防団員の就業構造は従来の自営業型から、日中は金沢市内外に働きに出ているサラリーマンの方が増加しています。そのため日中の火災を含め各種災害を想定した場合、迅速に現場に駆けつけ、火災の鎮圧や町民の避難誘導といった消防団員としての基本使命を担うことが厳しい状況となってきています。

そこで、日中の各種災害に対応する消防力の強化を目的として、消防団OBの中から町内に居住する方を機能別消防団員として任命し、特定の活動のみに従事する機能別消防団員制度を新たに導入したいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいま答弁がありました。

機能別消防団員制度を新たに導入するという方向であります。これはいつもながら思い

ますけれども、消防団員の方々は家業や仕事の疲れの身も顧みず、町民の生命や財産を守るという大きな使命に人知れず大変なご努力とご苦勞に、改めて心から消防団員の方々にこの場をおかりしまして心から敬意を表すものであります。

この機能別消防団員制度の導入は、地域防災力の中核である消防団の強化を一層推進し、安全・安心なまちづくりには欠かせない大変重要な施策であると考えますので、早急な取り組みに努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、マイホーム取得奨励金についてお伺いをいたします。

町では、定住促進及び人口増加を図るため、平成28年度より町内に新築もしくは新築購入し町外から転入する方に対し、費用の一部を助成するマイホーム取得奨励金制度が設けられました。対象者は新築住宅を取得し、内灘町に平成28年4月1日以降、新規転入した方で、町税等の滞納がない方となっております。それで奨励金の額は20万円で、現金で10万円、残りは町商工会が発行する共通商品券10万円の交付となっております。

そこで、まず質問の1番目ですけれども、マイホーム取得奨励金の現在までの助成件数と金額について、まずお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本年4月より制度をスタートし、11月末時点において23件の申請があり、交付決定額は460万円となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 現在23件、金額にして460万円ということで、23件ということは23の方が新たに町内に新築で内灘に移住されたという、移住されたというか、少し語弊が

ありますけども来たということでもあります。

そこでもう一つ、次の質問に入ります。

そこで、この町の定住促進及び人口増加と、いわゆる地元経済の活性化をより促進する上でも、このマイホーム取得奨励金について拡充、いわゆる増額する必要があるのではないかと思います。町の考えをお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度策定しました内灘町人口ビジョンにおきましては、2060年に2万5,000人の人口の確保を目標として掲げ、現在、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

マイホーム取得奨励金につきましては、本町への定住促進を目的とした施策であります。定住促進をより加速させるためには、魅力ある助成制度が必要であると考えております。来年度に向けて、一定条件における加算額の検討など、制度の拡充について調査し、さらなる定住促進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 恩道議員。

**○7番【恩道正博君】** ただいま町長の答弁で、いわゆる2060年の内灘町人口2万5,000人を目指して、改めてこの一定条件のもとでこのマイホーム取得金のいわゆる増額について前向きな回答がありました。ぜひとも町の定住促進、人口増加のためにひとつ早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、3つ目でございます。

このマイホーム取得金について、新たに内灘町町内の建築業者による新築住宅の場合にも、地元商工業の活性化にもつながりすけども、このマイホーム取得奨励金に加算する

考えはないのかをお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町内の建築業者を利用して建築することは、地元事業者の活性化、あわせて町の活力につながるものと考えます。新築戸建て住宅の町内業者利用加算につきましては、平成29年度からの実施に向けて前向きに検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 恩道議員。

**○7番【恩道正博君】** 地元建築業者による戸建ての新築物件についても29年度から盛り込むということですから、ぜひともよろしくこの施策について、町活性化のためにぜひともお願いをしたいと思います。

次に、耐震改修工事の補助制度について、9月議会に引き続き質問をさせていただきます。

9月会議において、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の補助金交付件数とその補助額、耐震化率の推移、そして耐震化が進まない要因について質問をいたしました。

答弁では、耐震化率は平成28年1月時点で75%と10年前に比較して2%の微増であること。そして、耐震化の進まない要因として、耐震改修工事を実施する場合、耐震診断で約10万円から約20万円、改修工事で約200万円から300万円を要することから、補助金を除いても自己負担が相当額を占めること。また、住宅の老朽化により建てかえ時期がきていることなどが耐震化が進まない要因と捉えているとの回答でありました。

この一般木造住宅の耐震化を図ることは、地震による家屋の倒壊による被害を防ぐ基本対策として最も安全で安心な方法であります。安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める上でも非常に重要であります。

石川県では、石川県住宅・建築物耐震化促進事業の中で、段階的耐震改修工事の補助制度と木造住宅の簡易耐震診断の支援制度を実施しており、耐震改修に係る費用について、いわゆる県、これは間接補助にはなりませんけれども、県と市町があわせて補助を行うものとなっております。

そこで質問の1番目ですが、この段階的耐震改修工事の補助制度は、従来の住宅全体の地震に対する安全性の向上を目的とした耐震改修工事の補助制度に加えて、段階的に耐震改修工事を行うものにも補助を行う制度であります。工事費用や生活スタイルなどの理由で2回に分けて耐震改修工事を行うもので、例えば2階建てでしたら階ごとに改修工事を行う階別型、もう一つはいわゆる耐震の評点1以上を目指して評点を段階的に上げていく評点型の2つの方法があります。本年8月現在、県内では6市3町で段階的耐震改修工事の補助制度を取り入れております。

そこでまず、第1段階の耐震改修工事を行い、少しでも住宅の耐震化を図り、大切な生命、財産を守る上でもこの制度を取り入れることが大変重要と思っておりますが、町の考えをお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

**○都市整備部長【長丸一平君】** 段階的耐震改修工事は、全体工事を二度に分けて行うことにより、ご家庭の負担額を分散するということを目的につくられた制度であります。

しかし、この補助制度については、県内の状況をみますと導入している市町での実績件数がなく、今のところ段階的耐震改修を行うご家庭がない状況でございます。

申請のない状況としましては、耐震補強を行わず住宅の建てかえを行うか、または一度に耐震補強を済ませるご家庭が多いのではないかと捉えております。

そういったことから、町としましては現在のところ当該制度の導入については考えてはおりません。しかし今後、他市町の実績状況や住民ニーズ等を注視しながら調査研究に努めてまいりたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 恩道議員。

**○7番【恩道正博君】** この段階的はまだ県内の市町ではなかなか進んでいないということでもありますけれども、ただ、この前、文教の視察の中で大阪南港のほうでいわゆるエコの関係で見てきましたけれども、幸いにこの内灘町、そんな大きな地震にはまだ遭遇はしておりませんが、例えば高齢者の方々の住宅とかそういう面では、例えば段階的に全体改修はそれはいいことはそうなんですけれども、なかなか家も建てかえができないということも含まれますと、より一層の町でもこの導入についてさらなる研究と検討をお願いを、お願いといったらあれですけども、ぜひとも安心・安全のまちづくりにはぜひとも検討をお願いをいたします。

もう1点、次に簡易耐震診断の支援制度についてでありますけれども、この支援制度は要件を満たせば自己負担なしで、または現況の図面がない場合でも一定の自己負担——これは各市町によって異なりますけれども——で耐震診断を受けられる制度であります。本年8月現在、県内9市4町でこの簡易耐震診断の支援制度を取り入れております。

内灘町もこの簡易耐震診断の支援制度を取り入れる考えがあるのかをお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

**○都市整備部長【長丸一平君】** 簡易耐震診断制度は、国、県、市町のそれぞれが助成することから、通常診断費用に比べ個人負担が不要またはわずかの負担で診断ができる制度でございます。

県内の簡易診断の実施状況を見ますと、平

成26年度で約100件、平成27年度で70件の実施件数でございました。

町といたしましても、1世帯でも多くの住民が安全・安心に暮らしていただけるよう、木造住宅の耐震化のための簡易耐震診断支援制度の導入について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいま、この簡易耐震診断の支援制度について前向きに検討するということでありまして、これは先ほど何回も言いますけども安心・安全のまちづくりのためには、おのおのが自分の住宅が耐震、どのくらいあるかということも含めて、そういう自覚のもとで、万が一の場合、そういう面では各自、自助ということになると思いますので、ぜひとも早急に取り入れるよう申し上げます、これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答で質問いたします。

12月6日の新聞には、産廃処分場、住民投票への見出しで、輪島の産業廃棄物処分場問題を考える会が5日、市選管に8,751人分の署名簿を提出したとありました。住民投票実施に必要な署名は有権者の6分の1、4,167筆を大きく上回りました。輪島市門前町大釜に埋立地面積約18ヘクタール、東京ドーム4個分に当たる広大な山林を伐採して、45年から48年間にわたり焼却、埋め立てが続くというものです。

この計画は2006年からあり、輪島市は二度にわたり、観光産業への影響を懸念し、建設反対の意見書を可決してきましたが、処理水を公共下水道へ接続する案が、ことし6月の市議会で賛成多数で可決され、反対から賛成へ一変してしまいました。

専門家によれば、下水道設備は、ヒ素、カドミウムなどの重金属を浄化する機能はなく、逆に下水道を処理する微生物の働きを弱め、下水道処理機能を低下させると指摘しています。

能登を全国のごみ捨て場にさせない。自然豊かな里山里海を守る。観光の拠点、輪島を守ることは能登全体を守ることになりません。大型の産廃車が毎月2,000台から2,500台、45年以上ものと里山海道や能越道、穴水一門前間の県道、志賀町の国道249号などに集中することになるでしょう。影響は甚大で、内灘町としてもものと里山の入り口、能登への入り口でもあります。今後、注視していかなければならない問題ではないでしょうか。

質問に入りたいと思います。

1問目は、内灘闘争について質問をいたします。

第62回日本母親大会が、ことし8月20日、8月21日と金沢で開催されました。1万人近い人たちの活気に満ちた大会でした。見学分科会には「内灘町の遺跡を訪ねて一日本の米軍基地反対闘争の先駆けのたたかいを学ぶ」と、全国から集まった方たちを、風と砂の館、内灘海岸にある射撃指揮所、着弾地観測所、もちろん道の駅にも案内をし、爆買いをしていただきました。

6月議会にも、観光客に優しい道案内をと質問をいたしました。内灘海岸への車の乗り入れ注意の看板はすぐ立てられましたが、内灘闘争の遺跡を訪ねてこられた方には実に不親切で、知っているはずの内灘町民さえ通り過ぎてしまったり、場所がわからないという声がありました。

昨年、平成27年5月28日、文化財、史跡にもなっています。なぜわかりにくいのか。案内標識がない、着弾地観測所は入り口にあって小さいので木に隠れてわかりづらいこと。また、射撃指揮所は場所を知っていないと内灘海岸へ行ってもわかりません。内灘町をせ

っかく訪れてくれた方に不親切ではないでしょうか。

再度、町の案内板、標識についてお尋ねをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 権現森の着弾地観測所跡への案内につきましては、内灘闘争の資料も多く展示してあります歴史民俗資料館を拠点に発信をしております。ホームページや内灘の歴史と文学探索マップ、これも歴史民俗資料館に置いてありますけれども、それらを活用しまして、もちろん場所を含めてPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 風と砂の館のホームページとか、風と砂の館へ行けばいろいろわかるかとは思いますが、内灘駅で浅電に乗っておりられた方、そういう方がそういうことを調べずにいらっしゃったような場合、例えば内灘駅の近くの交差点にこちらですよ風と砂の館はこちらですよとか、内灘庁舎の前のあたりにもとか、そういうようなことで案内していただいたらよろしいかと思えます。

また、行ってみられればわかるかと思えますが、本当にあの小さな案内表示板なので、着弾地のところは、木陰に隠れているのでもう少し手前のほうに案内板を置いていただければもっとわかりやすいのではないかというようなことを思えますので、ぜひ見てもらって、せっかくいろんな歴史的なことを学ぼうという方たちにわかりやすいようにしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 見づらいということでもあります。周りが笹がわーっと出ますの

で、できるだけきちとした形で周りを整備して、あそこには小濱神社・社趾、そして着弾地観測所300メートルというふうな看板が出ております。

看板をたくさんつくればいいのかということもちょっとどうかなという気がします。駅をおりた人がずっと矢印のとおり行けば着きますよなんていう看板は私はちょっと難しいと思いますので、先ほども言いましたけどもいろんな勉強していただくということであるとか、資料館にたくさんの資料があります。そういうところで案内図も配布しておりますので、そんな形になることがいいのかと、そんなふうにも思っているところです。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私なんかは観光地等行った場合に、やはり案内板が結構ちょこちょこありますと安心をするんですね。内灘町は狭いので、そんなに何カ所ということなく、3カ所ぐらい、庁舎の前とか内灘駅を出たすぐ交差点のところとかあればいいのかなというふうに思えます。

またぜひ検討していただけたらなと思えます。

次に、芦田高子の歌碑についてお尋ねをしたいと思えます。

芦田高子は、1907年、岡山県に生まれ、石川県の鳥屋、金沢と移り住み、歌誌「新歌人」を創刊、主宰しています。1953年、米軍砲弾試射場に反対する内灘闘争座り込みに参加し、そのとき詠んだ約570首に及ぶ短歌を歌集「内灘」で発表しております。おかかたちと権現森に座り込んだ芦田高子の熱い思いが詠まれ、歌人、芦田高子を通して内灘闘争や内灘の自然、内灘の人々を広く世に知らせ、おかか、内灘の女性たちの闘いが多くの人々に感動を呼んだのではないのでしょうか。

「この浜を死守すると砂に座す道に乱れ揺れつつ小判草咲く」。これは芦田高子さんの

歌であります。着弾地観測所の近くに歌人、芦田高子さんの歌碑があれば、当時の様子が目に浮かぶでしょう。もっと内灘町のことや内灘闘争を知り得ることになるでしょう。

芦田高子の歌碑を、着弾地観測所に建ててほしいと願いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 以前にもお答えをいたしておりますが、句碑の建立につきましては管理上のことも考慮し、総合公園内等の町有地内で協議を進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 やはり内灘闘争のことを知りたくて訪ねた方が、そこにそうした歌碑があれば、もっともっと理解を深めることができます。管理上の点だけでしょうか。お尋ねしたいと思います。

着弾地観測所は県になりますか、町になったとも聞いていましたが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 町が指定をしたということでありまして、場所的には国有地だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 済みません。間違えました。

県有地で町が管理をするということになっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 県有地であって県が許可をしたとしても管理は町なので、管理が難しいからだめということになるんでしょうか。そういう認識でよろしいんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 そのような解釈でいいかなというふうに思います。

先方さんとまだ話をしている最中ですので、協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひとも私も母親大会で内灘闘争の話聞き、芦田高子さんの歌を紹介されて、その歌を聞きながら、本当にそのときの様子が目に浮かぶようだったので、ぜひともあの場所に建てていただけたら、もっともっと内灘のことを皆さんに知ってもらえるし、内灘闘争のことも知らずことができるんじゃないかなということで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、皆さんもご存じだと思いますが、再度、米軍基地反対闘争ののろしを日本で最初に上げたのは内灘のおかかたちであったとも言われています。1950年の朝鮮戦争で使用する砲弾を米軍が小松製作所、神戸製鋼に発注、収納された砲弾の試射場を内灘砂丘と決めて、1952年9月、在日米軍が突然、砂丘接收を通告。当時、日本には700カ所以上の基地があり、米兵による無銭飲食、子女暴行事件等が頻発していました。

突然の砂丘接收に全村一致で反対決議をしますが、政府の執拗な圧力で一時接收という条件を理由に、11月30日には村議会は試射を認めましたが、一時接收終了後も政府は執拗に試射再開を迫り、6月2日には内灘砂丘の永久接收を閣議決定をしたため、直ちに村民大会が開催され、永久接收絶対反対を決議し、6月14日からの座り込みを決議し、米軍ゲート前や着弾地付近で約112日間、午前8時から午後5時まで、部落によって差はありましたが4日に1回の座り込み当番をおかかたちの仕事でありました。乳飲み子を抱いて座り込

む若い主婦もいました。9月15日に、米軍試射場は3年以内に中止するという政府と内灘村間の覚書交換がされ、10月4日には座り込み中止となっております。

当時の内灘町は、男たちは出稼ぎ漁で留守。人口6,500人、漁民は918戸、農民は3戸、年間世帯当たり収入10万円。生活保護世帯は13%と最も貧困と言われた集落で、内灘のおかかたちは安定した暮らしのために砂丘地の農地化は100年来の悲願であったとも言われております。「金は一年、土地は万年」、おかかたちは村長や村会議員に抗議を続けたとあります。

内灘闘争を闘った杉村竹子さんにお話を聞きました。当時の内灘おかかたちがなぜ頑張ることができたのか。現金収入のない内灘町にとり、お金が入ることはすごい魅力的なことだったのではないかという予想もできますが、子供たちを守りたい、土地を守りたい、心一つにして頑張ったおかかたちがいたから、現在、基地のない内灘町で私たちは安心して暮らすことができ、人口2万7,000人弱まで発展しました現在の内灘町があると言えるのではないのでしょうか。

芦田高子の歌を通じて、おかかたちに感動し、この内灘町のおかかたちを誇りに思うのは私だけではないと思います。

中学校の文化祭には内灘闘争について調べた壁新聞をよく目にします。学校では内灘闘争についてどのように扱っているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 小学校では3、4年生の社会科で自分たちの住むまちの様子や暮らし、歴史などについて学びます。町では独自に社会科の資料集として「わたしたちの内灘」、こういうものをつくっております。この中でもしっかり今ほどのお話のような内灘闘争についても、試射場問題についても取

り上げて学んでいるところであります。

また、毎年全ての小学校で、4年生になると思いますが、歴史民俗資料館のほうに足を運び見学をし、展示されている内灘闘争についても学んでおります。

今ほど話がありましたように、中学校においても図書室の前に内灘闘争を特集した新聞記事を掲示するなど、内灘の歴史や文化を学ぶ機会を設けております。

大変大事なことでありますので、そのようにして進めているところであります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私も同感でありまして、ぜひともこれから育っていく子供たちに内灘町で起こったこの内灘闘争を伝え、そこに女性たちがすごく頑張ったと。そして、今の現在の内灘町があるということを皆さん誇りに思って生きていかれるように、ぜひ学校の中でまた語っていただきたいと思いますというふうに思っております。

次の質問に移ります。

町、学校で原爆写真展ができないかについて質問をいたします。

ことしの10月27日、国連総会の第一委員会は、核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案を、賛成123カ国という圧倒的多数で採択しております。核兵器を禁止し、その全面廃絶につながるような法的拘束力のある文書、核兵器禁止条約の交渉が2017年、来年3月、6月から7月に国連で開催されることが確実となりました。

日本はこれまで核兵器禁止条約の開始を求める国連総会の決議には棄権を続けてきました。今回は後退し反対の態度をとりました。唯一の戦争被爆国として考えられない態度です。長崎の被爆者は最後の力を振り絞って、この地球上から核兵器をなくすため運動を続けています。私たちが生きていうちに何が何でも核兵器を廃絶してもらいたいと署名へ

の協力を訴えております。広島、長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名が世界で数億を目標に開始をされています。

2016年平和事業に関する自治体アンケートを非核の政府を求める石川の会が行いました。広島へ中学生の修学旅行を実施しているところは七尾市、小松市、加賀市、能美市、川北町、志賀町、中能登町の7市町、野々市市は平和の旅として広島市の平和祈念式典に中学校生徒代表が十数人派遣をしております。また、戦争をテーマにした絵本の読み聞かせ、戦争体験者の聞き取り、映画の視聴、広島への修学旅行で学習したことの報告、紙芝居、俳句づくりなど多様な方法で小中学校で平和教育を13市町で行われています。もちろん内灘町も含まれております。

ただ、アカシアロマンチック祭、町民夏まつり、成人式等に核兵器廃絶署名を実施しておりますが、原爆の恐ろしさを知らない子供たちがふえているような気がしてなりません。

昨年から、役場の1階で原爆写真展を目にはしていますけれども、町民の皆さんにわかるように周知されているのでしょうか。原爆投下の8月に、町庁舎6階ギャラリー、または図書館で1週間ぐらい写真展を開催できないでしょうか。広報、学校に周知して開催してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

内灘町では、原爆の悲惨さを後世に引き継いでいくために、8月に役場1階ロビーにおきまして1週間程度、「原爆と人間」写真パネル展を開催しております。

開催の周知方法につきましては、これまで町ホームページ等でお知らせしているところでございますが、今後、開催に際しましてその周知方法とか展示方法につきましてまた検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 やはりホームページだけですとインターネットを見ない方はなかなか難しいと。広報で周知していただければ、もっと多くの皆さんに目につくかと思えますので、また広報と夏休みであれば前もって学校のほうにお知らせをして、親子で見に来ていただけたらなというふうに思いますので、ぜひ工夫をして、場所等も考えられてやっていただきたいなと思っております。

また、中学校の文化祭でも写真展は開催できないでしょうか。命の大切さを学んでほしいと願いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出勝浩学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 今ほどのご質問にお答えします。

学校の文化祭等での原爆写真展につきましては、中学校の文化祭は生徒会を中心に企画し実施しているものであり、中学校の主体性に任せるべきものと考えております。

また、原爆については、小学校では6年生が、中学校では3年生がそれぞれ社会科の中で原子爆弾の投下がどのような影響を与えたのかなどについて学んでいるところであります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 小学校では6年生に、中学校では3年生にということで原爆投下について学んでいるということですが、意外と署名なんかでお願いすると知らない。じゃ、「はだしのゲン」知っているのと聞くと、知っているとか知らないとかいうような答えが最近徐々に多くなっているなというところがありますので、ぜひ戦争の恐ろしさを知ることやはり命のとうとさを学ぶことにもなると思っておりますので、この辺のところをまた留意

されて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、融雪工事についてお尋ねをします。

融雪工事は町民から待たれると声をよく聞きます。うちはまだなのとか、除雪は高齢になると体力的に大変で早くしてほしいとの声と、歩行者にとっては車が徐行してくれないと場所によっては水がかかり本当に悩みの種だと言われる方もいます。走行にはお互いに気をつけて徐行せねばというふうに思ひます。

そこで2点お尋ねをしたいと思ひます。

融雪で散水すれば地盤沈下の心配が出てくるという不安の声もお聞きます。地盤沈下の調査はしているのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

この融雪装置の水源につきましては、これまで使っていた上水道水源の利活用と既設消雪井戸の交互散水化により事業を行っているものであり、新たに井戸を掘削したものでありません。

したがいまして、地盤沈下の影響はないと考えております。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 地盤沈下の心配はないということですか。

また、ハマナスと千鳥台の境、ちょうど両方が坂になっていますので、そこがたまり場となって排水は大丈夫だろうか心配をされる声が上がっております。配慮はなされているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ハマナス地内から千鳥台までの準幹1号の約1キロの区間の雨水は、のと里山海道下の

ボックス付近に集まってきております。また、この区間の消雪散水による雪解け水も同様にこの場所に集まることになっております。

このボックス付近における排水につきましては適切な排水断面を確保した構造となっております。

今後とも、しっかりと維持管理に努めてまいります。心配はございません。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 心配はないということですが、絶対という言葉はなかなか使うことはできないかと思ひますので、そういう心配があるところだということでは時々配慮していただきたいと思ひます。

地盤沈下についても同じようにそういう不安の声があるというところで、やはり配慮をしていただきたいと思ひます。

次に、最後の質問に……。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほど議員さん、地盤沈下と言いましたけども、内灘町ほど地下水の規制の厳しい市町村がないわけでございます。ですから、井戸一本一本を町全体でシミュレーションをして許可を出している状況でございますので、若干は自然沈下というものがありますけども、今の融雪装置の設置で地盤沈下ということは影響はないと考えております。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 井戸を掘るときはシミュレーションをしてしっかりとやっているということもお伺ひしておりますので、不安はないということで、大丈夫だというふうで安心しております。

じゃ、最後の質問に移ります。

平成30年、国民健康保険制度が都道府県化され、国保税が引き上がるのではないかと不安の声が多く聞かれます。

前も質問したかと思ひますが、町から県へ

の納税額が決まるのはいつごろになりますか。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

国民健康保険の都道府県化ということでございますが、これにつきましては市町村国保財政の健全化を図るということを目的としております。

平成30年度より都道府県が財政運営に参画いたしまして安定した制度運営ができるよう、現在は県及び県内市町による連携会議におきまして協議が進められているところであります。

今ほどご質問のありました県への納付金につきましては、県内全体での保険給付費や被保険者数などの状況をもとに、来年度、県からその額が示される予定となっているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町は県下で2番目に高い国保税です。国保税イコール高いと皆さんがおっしゃられます。

知事会も高い国保税を引き下げのために国に要望して、2015年から保険者支援制度1,700億円を国から支援金としてふやされています。町は12月と3月に、昨年ですか、3,689万3,000円交付されています。また、来年度からはこの倍、3,400億円、同じように支援金がおりてくるわけですが、まだ不透明な点もありますので3,400億円がおりてくるのかどうかは不明ですけれども、高い国保税の引き下げを考慮した一般財源からの法定外の繰り入れを考慮しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ご質問にお答えいたします。

国民健康保険税に対しましては、今ほど議員も申されましたけれども保険税軽減分や保険者支援分として一般会計から国保会計へ繰り入れを行っているところでございます。

この一般会計からの繰り入れにつきましては、社会保険など国保に加入していない皆様にご負担いただくことにもなりますので、法定外の繰り入れ、国保会計における本来の運営制度の趣旨とは異なるわけでございます。

当町におきましては、保険税を引き下げるために一般会計から繰り入れをふやすことにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 知事会のほうも高い国保税を下げるために国に要望し、支援金として軽減措置も入っておりますが、また来年度、3,400億円予定どおり入ってくれば、町としても今までの倍というような簡単な計算をすれば7,200万円以上が交付されるということになってまいります。ぜひとも一般会計から少しでも国保税を引き下げということを考慮していただきたいと思います。

今現在は国保に入っていないなくても、いずれは退職して国保に入られる方も大半だと思います。そういうことも考え、やはり内灘町で安心して暮らしていけるためにも、国保税の引き下げをお願いしたいと思います。

次に、全国都道府県知事会は国保の子供の均等割の廃止や軽減を国に要望しています。収入のない子供に国保だけが保険料を賦課しているのはおかしいと思いませんか。

2016年、自治体キャラバンのアンケート結果によれば、内灘町の18歳未満の国保の世帯数は317世帯、子供の人数にして537人、子供の均等割を廃止をした場合、金額は2,062万800円というような計算が出されておりました。

内灘町独自として子供の均等割の廃止また

は軽減する気はないのかお尋ねしたいと思  
います。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 市町  
村国保では、現行制度上、収入のない子供さ  
んでありましても被保険者1人当たりにかか  
る均等割をご負担いただいております。

子供さんであっても医療機関受診時に保険  
給付費がかかるわけでございますが、被保険  
者の皆様のご負担によって賄われているとい  
うことを考慮いたしますと、収入のみに着目  
した均等割の廃止や軽減については現段階で  
は実施できないと考えているものでございま  
す。

なお、議員申されました本件に関する全国  
知事会から国に対する要望の中に子供に係る  
均等割軽減に関する事項が含まれていること  
は承知しておりまして、今後その動向を注視  
していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供の貧困が問題に  
なっている現在です。収入のない子供に均等  
割をつけるというのは、子供がたくさんいる  
家庭では本当に国保で大変だと思います。そ  
ういう意味からも、ぜひ町としても声を上げ  
ていただきたいし、知事会としても国のほう  
に要望も出しておりますので、ぜひとも町と  
しても子供世帯に喜ばれるこうした均等割を  
なくす方向で検討もしていただきたい  
なというふうに思いますので、よろしくお願  
いをいたします。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただ  
いまのご質問であります。先ほど答弁させ  
ていただきましたとおり、全国知事会から国  
へ対する要望、これらの動向につきまして今  
後注視していきたいというふうに考えている

ものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 以上で終わります。

○議長【生田勇人君】 4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 議席番号4番、太田  
臣宣でございます。

平成28年内灘町議会12月会議において一般  
質問の機会を得ましたので、通告に従い一問  
一答で質問をさせていただきたいと思いま  
す。

今回私からは、消雪施設整備計画について  
と道路整備計画について、そして交流人口増  
加への取り組みについての3点を質問させて  
いただきます。町長並びに関係部課長には、  
わかりやすく、簡潔明瞭な答弁をお願いいた  
します。

初めに、消雪施設整備計画についてお聞き  
したいと思います。

ことは4月14日と16日両日に、熊本県に  
おいて最大震度7の地震が発生し、また夏に  
は台風などによる大雨の災害も多く発生しま  
した。被災された方々にお見舞いを申し上げ  
ますとともに、一日も早い復興を願うもので  
あります。

内灘町においても、いつ災害に見舞われる  
とも限りません。

川口町長が就任し、早いものでもう4年が  
たとうとしております。就任当初より、町民  
の安心・安全のために消防施設設備の充実や  
浸水・冠水対策、また消雪施設整備など多く  
の対策を図ってこられました。

その中で消雪施設整備については、平成25  
年度に、先ほど町長が申しましたとおり休止  
井戸を活用した消雪施設基本計画を策定し、  
現在、順次整備を図っているところでありま  
すが、その進捗状況はどのようになっている  
のか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成25年度に策定しました水道水源の休止井戸などを活用した消雪施設整備基本計画に基づき平成26年度から平成28年度までの3カ年で当初整備をする予定でございました。しかしながら、平成27年度、28年度において、国の交付金内示率が低かったことにより、今年度末見込みで約7割の進捗状況となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 平成26年から28年の3カ年の計画で国の交付金の内示率が低かったため、現在7割の進捗状況であるということですが、今後の未整備区間の整備については町としてどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

未整備区間の整備につきましては、国への要望額が満額採択されれば平成29年度整備完了となる予定でございます。満額ですよ。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 国の内示率が100%、満額ということでもありますけども、29年度完了を目指すということですので、今後もしっかりと取り組んで整備を目指していただければと思います。

今お話を聞きし、地域の皆さんも少し安心して聞かれたのじゃないかなと思っております。

平成29年度完了予定となってくるわけですが、基本計画の中でも幹線道路、通学路、急な坂道の整備状況はどういう形かお聞かせいただきたいのが一つ。

また、町長が就任し、いち早く取り組んできたいわゆる第1期の消雪施設整備がいよいよ

満額交付となってきますと完了することとなります。子供たちの通学路や住民生活道路についてもまだまだ整備が望まれているところであることは町も承知しているところと思っております。

冒頭でも申したとおり、さまざまな災害も各地で発生しているところがございます。地域柄、雪についてもゲリラ的に雪が降り、交通や通勤通学に支障を来すことも予想されるわけでありまして。また、降雪時に災害が発生しないとも限らないわけがございます。

現在、町では消雪装置のない道路は職員がパトロールをし、機械除雪に頼っているのが現状であり、業者委託にて対応しているところがございます。しかし、災害時にその対応ができるかという疑問も残るわけがございます。

内灘町は南北に長い地形でもあります。避難所へ向かう道路についても消雪施設整備についてしっかり検討していただきたいと思っておりますが、町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

基本設計に基づき平成26年度から今年度まで新規の消雪配管を約6.7キロメートル整備しております。その内訳として、幹線道路で1.8キロメートル、通学路で3.8キロメートル、急な坂道で300メートル、コミュニティバス路線で800メートルを整備しております。

なお、基本計画では休止井戸などの活用を前提に計画しており、必要とされる通学路や急な坂道などで一部計画路線に取り入れることができなかった路線もございます。

また、指定避難所へのアクセス道路につきましては、幹線道路、通学路、急な坂道などと同様に指定避難所である公共施設へのアクセス道路についても基本計画に織り込むべき選定項目に入っております。

次期の消雪施設整備計画の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 太田議員。

**○4番【太田臣宣君】** 幹線道路1.8キロ、通学路3.8キロ、急な坂300メートル、コミュニティバス800メートルという多くの消雪整備をこれまでも町がやってきました。避難所についても次期の消雪整備計画の中で検討していただけるということでもあります。町民の皆さんも安心・安全の町を目指している町長に対してしっかりと認識をしているわけですので、切れ目のない事業推進を私どもも望んでいるところでございます。

また、その計画については、いつごろお示しになるのか、お聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、基本計画における施設整備工事は平成29年度完成を目指しており、切れ目のない事業の推進をする上でも次期整備計画につきましては早期に検討する必要あると考えております。

なお、検討する際、水源などの課題もありますので、計画検討の中で整備路線について議会の皆様にお示ししたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 太田議員。

**○4番【太田臣宣君】** これまでは休止井戸を活用した消雪計画でありました。しかし今後、先ほど町長申されたとおり、新たな水源の確保も問題になってくるところではございますが、早期に検討していただけるということでもありますので、しっかりと町の中で調査を図っていただければ幸いに存じます。

次に、主要地方道松任宇ノ気線の消雪施設整備についてもお聞きしたいと思います。

現在、松任宇ノ気線の消雪施設整備は県の

ほうで順次整備を図っていただいております。

今現在、大根布4丁目まで整備が進んでおり、県道松任宇ノ気線については内灘を南北に走る重要な道路でもあります。水源の問題等もあるようにお聞きもしておりますが、今後、大根布地区の残り、さらには引き続き宮坂、室のほうへも延伸できるように多くの町民も願っているところでございます。早急な整備が図られていくよう県にもしっかりと引き続き要望していただきたいと思います。いかがでしょうか、お聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

主要地方道松任宇ノ気線における消雪施設の整備状況は、南部地区で大根布4丁目から5丁目の約350メートルの区間が未整備であり、北部地区におきましても約2.3キロメートルの未整備区間がございます。

町といたしましても主要地方道松任宇ノ気線は町内の重要な幹線道路であると捉えております。引き続き早期に町内全域の消雪整備実現に向けて県に強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 太田議員。

**○4番【太田臣宣君】** 残り区間についてもしっかりと要望していただけるということで安心しております。

2点目の質問は、町道の整備計画についてお聞きしたいと思います。

町の道路については、平成27年度の国の交付金による道路整備事業は予算ベースで1億4,660万、事業執行額では6,040万円となっております。交付金内示率でいいますと41%程度となっております。

道路の老朽化も目立ってきているようでございますが、町の道路整備計画はどのように

なっているのか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 お答えいたします。

道路は、側溝、舗装、道路照明や案内標識などの道路附属施設、それと橋梁から構成されております。

町では、舗装状況調査、橋梁点検調査、道路附属物点検調査などを行っており、それぞれの老朽度については状況は把握しております。これらの老朽化した施設を改修するには多額の事業費が必要であり、町としましては年次計画を立てて順次進めているところであります。

しかしながら、先ほども申しましたようにここ2カ年は国の交付金内示率が低く、先送りになっている箇所も出てきている状況でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 道路整備は多額の事業費が必要であり、国の交付金事業で順次整備を図っているということですが、町の幹線道路の舗装状況も整備後、年数が経過しており老朽化が目立ってきていることは町も承知しておると思いますが、その現状を町ではどのように把握しているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 幹線道路の状況につきましては、先ほども申しました平成26年度に行いました舗装の状況調査及び職員による道路パトロールなどにより状況を把握しております。

調査結果により、幹線道路では主なものとしまして内灘駅前の幹3号向栗崎線や福祉センター前から白帆台地区の幹8号宮坂西荒屋線での舗装の劣化度が進行している状況でござ

いました。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 先ほども答弁にあったとおり、国の交付金事業でありますので難しいことは重々承知してはおります。

町では幹線道路の状況をしっかり把握して計画を立てているということでありまして。今後の年次計画、見直しについてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 幹線道路については、交通量も多いことから老朽化した路線も多い状況であります。先ほどの舗装状況調査の結果をもとに改修の優先順位を決め年次計画を立て、改修事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 道路も大分傷んでいるようでありまして、しっかりと計画にのっとり形で進めていただければ幸いと存じます。

また、地区内道路についても、生活、通学路等、特に老朽化が目立ったところの舗装や側溝の改修を図るべきと考えます。地区内道路については改修計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 地区内道路の舗装や側溝の改修計画につきましては、国の交付金事業を活用し計画的に行っているところでございます。

まず、側溝改修につきましては通学路安全点検プログラムに盛り込みまして、また舗装改修につきましては上水道管更新などと並行して工事を行うほか、劣化状況を見きわめ対応している状況でございます。

今後の地区内道路の改修につきましても、引き続き計画的に対応したいと考えておりま

す。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 地区内道路についても走ってみますと順次傷んできております。町民も地区内道路について、ここが結構傷んでいるよという声もよくお聞きしますので、町のほうにおきましてはしっかりと現状把握していただき、計画にのっとった配慮をお願いしていただければと思います。

3点目の質問に移ります。

町の交流人口増加に向けての取り組みについてお聞きいたします。

先ほどもありましたが平成28年度から平成37年度までの10年間の第五次内灘町総合計画が示されました。その中で、平成37年度の人口目標を2万7,000人と定めております。

町は町制施行以来、先般報告された平成27年度の国勢調査でもわかるとおり、これまで人口が増加してまいりました。しかし、人口減少社会を迎える中において、内灘町を町外にPRし、多くの方に内灘町を訪れ、知っていただくことが10年後の目標を実現するために必要な施策の一つであると考えます。

また、昨年3月に北陸新幹線が開業し、多くの方が石川県を訪れており、その効果を内灘町がいかに取り組むかが交流人口をふやし、さらには先ほどもありました定住促進につなげていくことにつながります。

北陸新幹線が開業し、総合公園の整備も順次進んでおり、そういった中で内灘町の宿泊施設の利用状況は今現在どうなっているのか、まずお聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 内灘町の宿泊施設の利用状況についてのご質問にお答えします。

内灘町サイクリングターミナルの利用実績といたしましては、平成26年度は5万1,537人、平成27年度は5万7,839人と6,000人余り利用者が増加しております。これはサッカー

競技場のオープンや北陸新幹線開業の効果等によるものと考えられます。加えて、管理者において施設のネット予約の導入も要因の一つと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 26年から27年度にかけて6,000人もふえているということで安心もいたします。

今、総合公園周辺には先ほどもあった野球、テニス、温水プール、バーベキュー場等、さらには昨年4月にオープンした照明、観客席を備えた人工芝のサッカー場、先般の12月1日より供用開始した屋内多目的広場、来年にはほのぼの湯が新しくオープンすることになっております。

町には他町に誇れる充実した施設がこの総合公園一帯に集約されております。しかし、屋内多目的広場や来年オープンするほのぼの湯はまだまだ町外に対しても周知不足ではないでしょうか。

内灘町は石川県のほぼ中央に位置しており、立地条件にも恵まれております。町では今現在どのようにし、また今後どのようにこれらを発信していくのか、お伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ご質問にお答えします。

内灘町総合公園は、町内外から多くの方が訪れる魅力ある公園でございます。そのような中で、昨年度はサッカー競技場、今年度は屋内多目的広場が整備され、さらに隣接地には展望温泉ほのぼの湯が来年4月にリニューアルオープンとなり、より一層魅力がアップすると考えております。

この魅力ある総合公園周辺でございますが、現在、町広報やホームページ、各指定管理者のホームページなどで情報発信をしております。

今後は、今ほどの情報発信に加え、合宿や各種大会など誘致のための各方面への働きかけを積極的に行うほかケーブルテレビを活用したPRなど、さらなる交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

町にもケーブルテレビ等の発信源もふえましたので、さまざまところを活用していただき、今後も発信を続けていっていただければと思います。

現在も総合公園は、今ほど魅力ある公園ということで町内外より多くの方が利用していただいております。特に土曜、日曜日には海賊公園横の駐車場、野球場バーベキュー場横の駐車場になるわけですが、かなり混雑している状況で、町もこれについては把握していると思います。大会等を行っているときは車で中に入ると出てこれないような状況もなっているわけですが。

温水プール横の駐車場や風車横の駐車場、またサッカー場、屋内多目的広場にも駐車スペースを設けてございますので、そちらのほうの駐車場へ誘導する必要があるのではないのでしょうか。例えばのと里山海道からサッカー場や多目的広場に来る場合は、風車の海側より誘導できる案内看板、またサンセットブリッジやかほく市のほうから施設への案内看板があればそちらのほうの駐車場も利用でき、スムーズにPR、周知も看板で図れると同時に、駐車場の利用もスムーズになっていくと考えます。看板を設置することで、その道を通る人もしっかりと内灘のこういう場所に施設があるということも認識をできるわけですが。

案内看板の設置について、町はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

総合公園周辺施設の案内看板設置につきましては、議員ご提案の駐車場誘導看板を含め、施設のPRにつながるような看板の設置を検討してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

今後さらに多くの方に内灘へ訪れていただくためにも補助制度の充実も検討する必要があるのではないのでしょうか。宿泊施設誘致にもつながっていくものと考えます。

町外からの中高、大学、企業等に合宿誘致での助成制度や大会等の誘致での施設使用料の減免制度、施設利用者への例えばほのぼの湯や温水プールの割引利用等、周辺施設一帯の中で交流人口の増加に向けて検討できる環境整備がまさに今整ったのではないのでしょうか。

これについての町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ご質問にお答えします。

昨年4月に完成したサッカー競技場においては、子供から大人まで多くの愛好者に利用されております。さらには今月から屋内多目的広場が供用を開始し、周辺のスポーツ施設を含めた相乗効果により総合公園一帯のにぎわい創出を期待しているところでございます。

議員ご提案の合宿や大会等への助成制度につきましては、今後、他市町の状況も参考に調査検討し、合わせて合宿や各種大会等の誘致を各方面に働きかけるなど、交流人口の拡大と町のPRに努めてまいりたいと考えております。



町民の未来と笑顔のために、丁寧かつ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

私のほうは4問お伺いしたいと思います。町長再選出馬表明を受け「明日への元気な町づくり」に向けた政策と決意を問います。ネーミングライツの導入について、地域通貨の創設・運営について、交流人口のさらなる促進に向け、オール内灘で受皿づくりを進めよ、この4点についてお伺いしたいと思います。

初めに、川口町長におかれましては、1期目の任期も残すところ2カ月余りとなりました。

内灘町長に就任されて以来、今日まで町職員としての経験を生かし、またスピード感を持った町政運営に町長みずから積極的に携われ、この4年間で内灘町は大きな変貌を遂げたように感じております。

9月会議において、中川議員からの2期目に向けての決意を聞くという質問に、川口町長は力強く再選出馬表明されたところですが、内灘町のさらなる発展のためにぜひとも頑張っていたいだきたいと思っております。

そこで、川口町長が目指すまちづくりの中で、特に取り組んでいこうと考えている教育、子育てや福祉政策、安心・安全なまちづくり、定住促進対策などについて、今後どのようなまちづくりの政策をお考えなのか、また元気なまちづくりに向けた町政運営にかける思いについてもお伺いしたいと思います。

次に、ネーミングライツの導入について質問をいたします。

町が管理する道路や施設、公園や緑地など全てにおいて、正式名称とは別に愛称の命名権を販売し、維持管理費の捻出を図るため、応募する企業などを募集するネーミングライツパートナーシップ制度、この導入を提案いたします。

この仕組みは、もう皆様ご存じかと思いますが、町は命名権を購入したい企業、団体等と契約し、町管理施設等に愛称として命名し

てもらい、その対価を受け取るというもので、対価の一定割合を施設の整備等に充てる仕組みをつくり、よりよい施設づくりに参加、貢献いただく制度です。

ネーミングライツの導入事例は大規模なスポーツ施設を初めとして、道路、駅、橋、公園、緑地、森林、公衆トイレなど多岐にわたります。プロスポーツでは、野球、バスケット、サッカーのチーム名やリーグ戦やカップ戦にも導入されています。また、組織や作品、イベントにも採用されることもございます。

例えば東京スタジアム、多目的スタジアムなんですが味の素スタジアムとして愛されており、プロスポーツチームのホームグラウンドなどにも利用され、16年間、毎年2億円余りの契約でネーミングライツが導入されています。また、神戸総合運動公園野球場においてはYahoo!BBスタジアムからスカイマークスタジアムへ、スカイマークスタジアムからほっともっとフィールド神戸へと契約時期により愛称が変遷し、契約金も年間1億円から3,000万円余りと年数の経過とともに変わっているようです。こういったものが導入により得られる金銭的なメリットがございます。

自主財源の確保が全国的に共通の課題となっており、充実した行政運営の確保という観点からも貪欲にネーミングライツの導入を検討すべきであると考えています。

その導入により得られる多面的なメリットとしまして、まず愛着あるネーミングで広く地域の魅力アップにつながることを期待されています。また、導入に際しては既存の施設はもちろん、町がこれから企画する事業についても計画当初より命名権の導入を予定し、関係企業や団体にPFI事業として関与を促す効果も考えられます。さらに、町のイメージ、例えば眺望、風土、元気な町、閑静な住宅街、健康増進などを利用してイメージアップを図りたいと意図する企業とのタイアップが見込めるわけです。

しかし、公共施設がネーミングライツを販売することの問題点はこれまでの事例で幾つか見られました。例えば短い期間で愛称が変わる可能性があること。私企業の名称では公共イメージが損なわれてしまうということ。命名企業に不祥事などがあった場合、施設や町のイメージダウンにつながってしまうということ。命名権の契約金額が企業のメリットに結びつかず買い手がつかないということなどが挙げられます。

とはいえ、ネーミングライツの考え方は何も新しいわけではなく、導入事例も数多くございます。まさに先進事例にあふれていますので、問題の解決も見出されているわけです。あとは町としてネーミングライツの重要性に注目し、導入するかしないか、その覚悟だけであります。

身近な例を挙げますと、県内では能美市のコミュニティバスに平成20年の導入当初からネーミングライツを導入した例がございます。現在、停留所200カ所余りのうち4カ所が命名され、年間8万円の収益があるそうです。地域名の停留所が〇〇ショッピングセンター前や〇〇銀行前など利用者がわかりやすく、また商業機会にもつながっているようです。身近に先進事例があるので、ぜひ見習っていただきたいと思えます。

当町も厳しい財政状況のもと、これまでの概念にとらわれることなく、ネーミングライツパートナーシップ制度の導入には積極的な姿勢が必要であります。

折しも内灘町には新施設が次々と建設されているところでございます。先日竣工した内灘町屋内多目的広場や建設中の内灘展望温泉ほのぼの湯がまさにこれ最適と思われまふ。

川口町長にお尋ねします。より一層の施設利用者へのサービス向上を図るため、町管理施設へのネーミングライツパートナーシップ制度導入に対する考えをお示しください。

今回提案するネーミングライツパートナー

シップ制度の導入については、内灘町の魅力度をはかる物差しにもなり得ます。制度を導入して応募や問い合わせが全くなければ、魅力がないのか周知方法に不足があったとか、その原因を探ることで今後のまちづくりにも生かすことができますし、応募があればまちの魅力が広告媒体としての価値が認められたと認識できるということになります。

また、建物施設にこだわらず、広い視野で既存の施設や大通り、駅、橋、公園、緑地、森林、公衆トイレ、先ほど言いましたようなものへ採用できるように柔軟さも必要と思われまふ。

公共施設管理計画で各施設ごとに今後の方針を設定していくこととあわせまして、ネーミングライツパートナーシップ制度の導入検討をしていくと、施設の目的に関連する企業体が興味を示すかもしれません。

大都市圏での導入事例が多く、町村ではまだまだ途上でございます。事例も少ないですが、明日への元気なまちづくりにチャレンジしていく町長にお尋ねいたします。

建物以外にも柔軟に対応できるケースへのネーミングライツパートナーシップ制度導入に対するお考えをお示しください。また、ネーミングライツの仕組みそのものを先に制度化していくというお考えがおありかお示しをください。

続いて、地域通貨の創設・運営について質問をいたします。

内灘町人口ビジョンから、内灘町の就労者の約7割が町外へと働きに出ております。

通勤途中のコンビニで朝食を済ませ、お昼は会社の近くで済ませ、働き終われば会社近くのスーパーで買い物あるいは夕飯を済ませることも多いと思えます。最近ではインターネットショッピングも盛んで、家にいながら、あるいはスマートフォンで、いつでも、どこでもショッピングができるようになってきています。

これでは内灘町民が得た所得、マネーといいますが、内灘町の外へどんどん流出してしまっているということになります。流出していくマネーのほんの一部でも町内に循環させ続けることで商工業にも活気があふれ、町に元気がみなぎると思います。

今後の内灘町発展の鍵は、就労で得たマネーをいかに地域内で循環させていくか、他地域への流出を抑制し、地域経済に好循環を生み出すか、これだと考えています。その好循環を生み出すために、法定通貨とは異なる地域通貨という仕組みでマネーの囲い込みを図れはしないでしょうか。

町内在住者はもちろん、他地域からの来町者にも新幹線効果で増加する観光客にも魅力的な地域通貨をつくり上げることで、利用を促し、地域内へのマネーの流入を図るものです。

地域通貨とは、特定の地域や参加者において流通、利用できる通貨と定義されています。例えばボランティア活動に対する報酬として利用したり、特定地域でのみものやサービスと交換できる仕組みです。

地域の活性化などを目的に導入されることが多く、2000年初頭に各地で試験的に導入され、一時は500種類を超える地域通貨が見られました。活性化を狙い、地域色を持たせたり、環境活動に寄与するものだったり、福祉活動をサポートするものだったりさまざまなアイデアが取り入れられてきました。中には住基カードを利用したものやインターネットを利用し、便利さを強調して取り組んだ例も見られました。

特徴として大きく3点が挙げられます。

1つ目は、町やNPO法人、町民、ボランティア団体が自由に発行でき、利用通貨量は自分たちで調整することができる。これにより地域通貨による取引に主体的、積極的に参加することができます。

2つ目、比較的小規模な流通圏と法定通貨

への換金ができないこと。これにより地域内での流通が確保され、地域経済を活性化し、好循環経済をつくり出すことができます。

3つ目、基本的に無利子または減価する通貨であること。これで利子につかないため利殖や蓄財には不向きで、積極的な利用を促すことができます。この結果、経済取引を活発にすることができます。

この特徴を生かし、さまざまな企画が行われることを期待します。

私の考える一例を申し上げますと、健康づくりのコンテンツを町や各種団体が企画し、ポイントを付与する。減価するのが基本の通貨でも、健康増進や医療費抑制につながる活動をした人にはプレミアムを付与するということがいいんじゃないかなと思います。

2つ目に減価する期間を設けることで、地域通貨の利用を促します。町が企画するボランティア活動や町内清掃活動に参加すると減価しなくなったり、あるいはプレミアムを付与したりする。

3つ目に、児童や福祉的な見守り活動への参加によってプレミアムを付与するなど一定の条件のもとでプレミアムを付与するといったことを考えていますが、当然、利用者にもメリットがあり、また町にも商工業者にも各種団体にも多面的なメリットのある企画が立案可能になるんです。誰でも企画して通貨を発行できるようになるのです。

導入に際しては費用がかかるということですが、マイナンバーカードに登載されているマイキー機能、これを利用する方法がございます。

マイナンバーカードには用途が法律で定められた事務に限定されているマイナンバー部分と、民間事業者でも利用できるマイキー部分とがございます。マイキーとは、カードに登載された公的個人認証サービスとICチップの空き容量の部分のうち民間利用が可能な部分を指し、個人情報を持定できるマイナン

バーとは関連性を持たせなくてもよいためセキュリティが高いとされています。

総務省の検討会では、自治体の図書館や生涯学習サービスで使うカードの共通化や商店街のポイントサービスなどの先行事例をもとに地域経済の活性化策にすることを想定している部分であり、地域通貨の利用には最適と言えます。

地域通貨の将来の展望として期待できる効果は、マイナンバーカードの普及にはずみがつく。ボランティアへの参加者がふえる。地域行事に参加者がふえる。児童、高齢者の見守り活動の強化。自主的な地域清掃活動の活性化。健康増進活動への積極参加により健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるなど、多種多様でございます。

さらに国は自治体ポイント管理クラウドのシステム化を検討している中で、行く行くは商工会発行の商品券やサンセットカードとの連携も可能になってくると思われま。

マイナンバーカードに附属したマイキー機能を利用した地域活性化戦略として、国は骨太の方針と成長戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針で6月に、IT国家創造宣言で5月にそれぞれ強くうたっております。

これまでに全国で導入されていた地域通貨については、メリット、デメリットも成功事例も失敗事例も数多く残されております。

マイキープラットフォームを活用していく考えと連携し、導入費用を抑え、町民に最大のメリットを享受できるような仕組みづくりが今必要です。

調査研究をするなら今が絶好の機会であり、他市町村に先んじて進むこと。これが特色と魅力あるまちづくりと言えないでしょうか。スピード感を持って町政を行う川口町政にびったりではございませんでしょうか。

そこでお尋ねいたします。総務省が今後活用を推進していくマイキープラットフォームを活用して、地域経済を好循環させる地域通

貨の創設に対するお考えをお示してください。

児童の減少や生活の多様化により、休日も忙しく過ごす家庭が多く、学校行事、公民館行事、町会行事、町のイベントや各種団体のイベントなどへの参加者が伸び悩む傾向があります。団体が気軽に発行できる地域通貨を導入し、参加者の募集を行うことでその数もふえ、町のにぎわいにもつながります。また、旅行者などにプレミアムを付与して利用を促し、残存通貨はお土産品に交換したりNPOやボランティア団体への寄附につなげたり、あるいは福祉活動団体の活動の応援につなげたりと、地域内サービスの活性化を図ることが重要であります。

そこで、地域通貨への理解と前向きな姿勢を示していただいた場合ですが、地域通貨の流通には利便性を高める必要があるということについてお考えをお示してください。

最後の質問に移ります。

日本政府観光局の発表によると、訪日外国人観光客が10月時点で2,000万人を超えました。今後もその数は増加を予測し、2020年の東京オリンピック開催年には4,000万人が目標とされています。

北陸新幹線効果もあり、伝統と文化の都、金沢に訪れる観光客数が順調にふえているそうです。金沢駅前には観光客であふれております。

さて、我が町の内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略には「観光振興等による交流人口の拡大」とうたっており、観光施設や観光資源等を整備することにより、観光客等の受け入れ体制を強化し、交流人口の拡大を図るとあります。

交流人口とは、定住人口に対する概念で、簡単に言うと内灘町外から来た人全般を指します。定住人口に対して計測不能な概念でもあります。定住人口が減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで人口減少による影響を緩和さ

せ、地域に活力を生み出すという動きが全国的に見られます。

昨年策定された内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標には今回の質問に関連する定住、交流に関する項目が明示されています。目標の1つ目に「子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む 元気うちなだ創生戦略」、施策3、項目2に「異なる文化や価値観を尊重した世界に通じる人づくりの推進」。目標2「まちの魅力を高め、定住・交流人口を確保する 元気うちなだ創生戦略」、施策2、項目1「観光客等の受け入れの推進」と項目2に「交流ネットワークの強化」とあります。

交流人口の拡大に当たり、私が期待しているのは外国人観光客です。彼らは、我々地元住民にはない観点から町を見て評価してくれます。自国にはない文化や歴史、生活様式など、私たちには当たり前のポイントにも着目し、興味を持ちます。また、情報発信力も強いので、気になる事柄を見つけるとすぐさまインターネットサイトに動画や写真をアップロードし、世界に向けて発信していただけます。

ここ最近ではおさまりつつある爆買いですが、ある調査では外国人観光客は日本人宿泊観光客3人分、日帰り観光客10人分の経済効果が見込まれるそうです。

また、最近では有名観光地よりもその周辺域での体験型コンテンツに興味を持って、リピーターとして訪れる観光客が多くなっているそうです。有名観光地、金沢の周辺地の内灘にもいよいよチャンスがめぐってきているんです。

これから外国人観光客に訪れてもらうためには、訪れやすく、安心して町内めぐりのできる受け皿をつくっていくことが必要だと思います。

Wi-Fi環境整備はもちろんのこと、外国語表記の案内や看板、英語で案内できる人

材の育成、英語で案内する観光ビデオの作成、飲食店の外国語表記メニューの作成など、枚挙にいとまがありません。

私は、この受け皿づくりには高校生や中学生に知恵と力をかりるのがよいと考えています。なぜならば、まちづくりの一環を彼らに担ってもらうことで地域に愛着や誇りを感じることができるし、政治に興味を持ち、みずから参加したいという意思を醸成することができると思うからです。

また、彼らが外国語を学び、国際交流を通して異なる文化や価値観に対する理解を深める資質や能力を身につけ、自分の考えや意思を的確に伝えられるコミュニケーション能力を身につける教育を充実させ、これはひるがえって日本の文化を知るためにも適切ではないかと考えるからです。

人口ビジョンには25歳から34歳の転出が多く、35歳以降に転入がふえているとあります。Uターン、Iターンする確率を上げるためにもまちづくりに参加する機会をふやし、つくり上げていくべきであります。

また、7月に公開された内灘を舞台にした映画では、内灘高校や町内各所が撮影場所となり、オーディションでも町民が参加し、映画を撮るための素地というのできているようにも思います。

お尋ねいたします。町が主導して高校生や内灘中学生が町内を英語で案内するような観光案内VTRを作成してはいかがでしょうか。また、案内看板のデザインや設置場所なども企画調査から彼らに任せることで、町への愛着、誇りを持たせる、また政治参加の意識向上を図ることについてはどのようにお考えでしょうか、お示しください。

進学、結婚で転出する傾向が強い当町において、地域への愛着、誇りは今後とても大切な要素になります。若者をまちづくりに積極的に関与する取り組みが必要であると強く感じています。

次に、11月に竣工した屋内多目的広場は全天候型の屋内施設で、やわらかい人工芝も敷設されました。こけら落としで園児たちがミニ運動会を披露したように、優しく安心の施設をアピールしました。

近年、晩婚化が進み、仕事に忙しく、出会いの場も少ないといえます。企業の中には社内研修旅行のかわりに運動会やレクリエーションを開催し、親睦を深めるところもふえていますと聞きます。これは社員旅行を企画しても参加者が少なく、飲み会も苦手といった若手社員が多くなってきているからと言われます。

天候に左右されず、開催予定に支障を来さない全天候型のこの屋内多目的広場こそ、出会い、交流の場として親睦を深める健康増進施設として最適ではありませんか。

お尋ねしますが、屋内多目的広場を県内企業はもちろん県外にも視野を広げ、発信、誘客していくお考えはありませんか。

次にまた、世界の風の祭典や町民夏まつりのほか冬季期間に交流を図れるイベントを行えないか。

内灘といえば内灘海岸。海は夏のイメージがあり、冬場は閑散としたイメージがございます。内灘町は年中盛り上がっている。冬でも楽しめるイベント盛りだくさんといった元気内灘のイメージ戦略も大切です。

ここでお尋ねしますが、内灘町はいつでも楽しいというイメージづくりと交流人口の増加を目的に冬の交流イベントを行う考えはありませんか。お示しいただきたいと思います。

あるアンケートで「あなたはこの先、何に対してお金や時間をかけたいと思いますか」という項目で、54%もの人が旅行やレジャーにお金と時間をかけたいと考えているそうです。

また、生活様式も多様化し、インターネットやSNSなどでイベントの開催を知ることが多くなっております。

金沢隣接の町という利点を生かし、観光客の多様なニーズに応えるべく具体策を実現していく必要があります。多様なニーズに応えていく中に創業の機会や新しい業態の参入など見込まれるのではないのでしょうか。

町と商工会と観光協会が三位一体となって取り組み、外国人観光客の受け入れ体制を早急に整えていく必要があります。オール内灘で取り組み、ぜひこのチャンスを生かしてもらいたい。

最後に、町はどのような取り組みを考えているのかお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、内灘の明日への元気なまちづくりに向けた政策と決意についてお答えいたします。

平成25年2月に内灘町長に就任して以来、はや4年の月日が流れ、1期の任期も残すところ2カ月足らずとなりました。

この4年間、私は愛する内灘町の発展のためにスピード感を持って町政運営に当たることを、議会の皆様や町民の皆様に申し上げ、努めてまいりました。

この間、議会の皆様や町民の皆様には絶大なるご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして公約に掲げておりました全ての政策に取り組むことができました。これもひとえに議会の皆様並びに町民の皆様のご支援とご協力のたまものと存じ、この場をおかりいたしまして改めて深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、明日への元気なまちづくりに向けた政策と決意についてというご質問ですが、まず初めに、私は内灘町の未来を、将来を担う子供たちは町の宝であると思っておりますので、その大切な宝である子供たちを育てる教育環境の整備を第一にと考えております。

特に内灘中学校は教室配置の構造上、風通

しが悪く、熱がこもりやすい状況のため、教室の冷房設備の整備を一刻も早くと考えておりました。今回、国の2次補正により補助事業の採択を受けたことから、今12月会議に補正予算を上程し、来年度からの供用開始を目指したいと思っているところであります。

また、小学校においても順次大規模改修に合わせ教室の冷房設備の整備を行ってまいりたいと存じます。

次に、町民の皆様が健康で明るく元気に暮らせるまちづくりが大変重要であると考えております。

健康で長生きをする、これは町民の皆様お一人お一人の願いであり、また町の願いでもあります。そのためにも福祉の側面ばかりではなく、町全体のいろいろな事業の取り組みを通して町民の皆様の健康寿命が延伸できますように努めてまいりたいと存じます。

また、公共交通の整備も重要でございます。現在、2台で運行しておりますコミュニティバスにつきましては、バスの増車とあわせ運行ルートを見直し、多くの町民の皆様にご利用いただけるようにしたいと考えております。

次に、安心・安全なまちづくりは内灘町に住み続けたいという定住促進につながるものであります。

石川県は気候的にも雪国であり、冬期間には降雪や凍結による事故が懸念されますことから、特に通勤通学に支障が出る道路については地下水源の環境に配慮しながら計画的に消雪施設の整備充実を努めてまいりたいと考えております。

また、ことしは熊本県、鳥取県、北海道、東北地方と至るところで地震が発生し、改めて地震列島であることを思い知らされました。いま一度、災害に対する備えを強化するため、防災対策の見直しとあわせて防災避難施設の整備充実を図ってまいりたいと存じます。さらに、大雨による浸水対策や大野川、河北潟からの冠水対策にも力を注いでまいります。

これら安心・安全なまちづくりを進めることは、町外から内灘町に転入を決断する大きなポイントになるものと思えますし、白帆台地区や宮坂、西荒屋、室地区への今後の定住を促進するためにも、のと里山海道の金沢方面への乗りおりができる（仮称）白帆台インターチェンジの整備は大変重要であり、必要不可欠だと思っております。

内灘町は東には河北潟と白山連峰があり、西には日本海という大変に風光明媚な自然に恵まれる一面と、県都金沢市に隣接し、金沢駅にも近く、また能登への玄関口でもあり、石川県の真ん中に位置するというすばらしい立地にある町でございます。この立地条件を最大限に生かしながら、町外からの移住・定住に努めたいと考えており、そのためにも白帆台地区での県営・町営住宅の整備や空き家を利活用しての定住促進対策を力強く進めてまいりたいと存じます。

北陸新幹線の開業以降、国内はもとより海外からも金沢市を初めとする石川県の魅力が注目されるようになり、多くの観光客やビジネスでの来県者がふえてきております。

内灘町には内灘砂丘と内灘海水浴場という日本海側でも有数の観光スポットがあり、また歴史的にも北陸の宝塚と言われた栗崎遊園のために整備され敷かれた浅野川電車や、五木寛之氏や井上靖氏を初めとする多くの文豪が内灘を訪れ、内灘を舞台とした作品が多数出版されていることから、内灘を訪れる観光客も多く見受けられるようになってきております。

このような状況を踏まえ、町の玄関口であり、また町の顔とも言える内灘駅前を初め内灘駅周辺の整備計画を作成したいと考えております。

加えて、以前より多くの町民の皆様から御要望がございます宿泊施設の誘致につきましても、今後の観光客の来町に備える意味でも、これまで以上に積極的にその誘致に取り組ん

でまいりたいと存じます。

以上、私の町政運営にかける主な政策について申し上げます。

今後とも明るく元気なまち、誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりを目指し、内灘町のさらなる発展と町民福祉の向上のために頑張っていくことを申し上げまして、私の決意の答弁とさせていただきます。

今後ともどうかよろしく願いいたします。  
以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** 2番目にご質問がございましたネーミングライツ制度の導入についてお答えをさせていただきたいと存じます。

ネーミングライツ制度の導入につきましては、町の新たな財源確保とともに公共施設を町内外へ広く発信する有効な手法の一つと考えられます。

全国的には、野球やサッカーといったプロチームの本拠地となるスポーツ施設などメディアへの露出が多い都市部において導入が進んでいるものの、地方においては応募する企業自体が少なく、契約に至らないケースも多いと聞いております。

また、ネーミングライツの売却は、企業側からすれば広告媒体としての施設の価値が重要な要素となりますが、反面、管理者側では短期間の契約で施設の名称が次々と変わってしまう可能性もあり、議員おっしゃるとおり施設利用者の混乱や施設への愛着が薄れるなどの課題もございます。

施設全般に対するネーミングライツ制度の導入や制度化につきましては、メリットやデメリットなどさまざまな問題を検証する必要がありますので、先進事例等を参考に今後も調査研究をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【田中徹君】** 磯貝議員の地域通貨の導入についてお答えをいたします。

町におきましては、平成19年度より町商業振興協同組合が運営するサンセットカードを導入いたしております。このサンセットカードは、地元での購買促進を図ることを目的に、これまでも空き缶回収やボランティア活動におけるポイントを付与し、地元商業の活性化を図ってまいりました。このサンセットカードが地域通貨の一つであると認識をいたしております。

新たな地域通貨の創設につきましては、初期設備投資がかかるなどの課題がございます。今後、マイナンバーカードを活用したポイントカードの導入など、国の動向を見据え調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、利便性を高める必要につきましては町として認識をしております。現在、実施していますサンセットカードの充実に向け、運営元である町商業振興協同組合と有効な活用方法について協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 下村利郎地域振興課長。

〔地域振興課長 下村利郎君 登壇〕

**○地域振興課長【下村利郎君】** 高校生や中学生が英語で案内する観光VTRなどについてお答えします。

高校生や中学生がまちづくりに参加することは郷土愛を育む上で有効であると考えております。町観光協会や内灘高校と連携し、観光VTRの作成について前向きに検討してまいります。

次に、企業の運動会などの誘致についてお答えします。

町商工会や観光協会、公共施設管理公社などと連携協力して屋内多目的広場を初め各種スポーツ施設や観光資源の情報を発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化へつなげていくよう努めてまいります。

次に、冬期の交流イベントについてお答えします。

冬の日本海、北陸地方は気象条件が厳しいため屋外でのイベントの開催は困難ですが、屋内で開催するイベントについて、商工会などの関係機関とも連携して検討してまいります。

次に、交流人口の拡大についてお答えいたします。

内灘海岸は金沢駅から電車を使って一番近い海岸であり、1年を通して多くの方が訪れ、その中には外国人観光客も大勢おられます。

町では昨年度、外国人旅行者受入環境整備事業を実施し、外国人受け入れのための整備を行った事業者に対し助成を行いました。また、今年度は内灘駅に外国語表記で内灘海岸への案内看板を設置しています。来年度は、金沢市観光協会から提案がありましたプレミアム観光チケットを販売し、金沢駅周辺にあふれている観光客を内灘町へ誘導する事業を実施する予定であります。

これからも町と商工会、観光協会とが連携協力し、外国人観光客の受け入れ強化のため、SNS等を活用した観光情報の発信、案内看板の外国語表記のさらなる充実、内灘駅での公衆無線LANの整備などについて検討したいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 再質問させていただきます。

ネーミングライツについてなんですが、新しくできた建物は美しく、企業、団体等のイ

メージアップに最適であり、年数の経過とともにそのネーミングライツの価値というのは下がっていきます。企業、団体の申し出があってから制度化を図ったというものではネーミングライツの毀損にほかなりません。

お尋ねいたしますが、どういったタイミングで検討、調査していくおつもりでしょうか、お示してください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 先ほど答弁させていただきましたが、ネーミングライツの制度につきましてはやはりメリットもありますしデメリットもあるというふうに思っております。

そういうことを全て勘案して、ネーミングライツ制度を導入すべきかどうか、導入する場合にはどのような方法がいいのか、それをひっくるめて調査研究していきたいということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ネーミングライツについてはちょっとあんまり前向きではなかったんですが、再質問は行いませんけれども、最後に川口町長よりまちづくりに対する熱い思いをお聞きできました。

内灘町のさらなる発展のために、ぜひとも実現に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。

私も議員の一人として、この愛する内灘町の発展と町民が笑顔にあふれることを願っております。スピード感を持って町政に当たる姿に一生懸命応援させていただくことを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

平成28年内灘町議会12月会議におきまして一般質問の機会をいただきました。1期目、若輩者ではございますけれども、2016年の締め括り、大トリを務めさせていただきます。通告に従い、本日は2つの質問を予定しております。1つ目は高齢者運転免許証自主返納支援事業と外出支援策について、2つ目は災害備蓄管理体制の構築と地域防災力の強化についてです。

高齢者の皆様には少しお耳の痛い内容もあるかとは存じますが、これからのまちづくりを担っていく若い世代の代表として、また高齢者の皆様の健康、長寿を思うお子さんやお孫さんの気持ちになって、全ての町民の皆様が安心・安全に暮らし続けられる町の実現を目指して質問させていただきます。傍聴席の皆様も、どうぞ最後までおつき合いをお願いいたします。

また、2016年の大トリでもございますけれども、川口町政に対しましては1期4年の最後の一般質問をさせていただくこととなります。町長の1期目の総まとめの気持ちで、また2期目への挑戦と内灘町のさらなる発展への熱い思いを込めて、町長初め執行部の皆様方におかれましてはぜひ力強く前向きなご答弁をお願いいたします。

では、質問に移ります。

まずは高齢者運転免許証自主返納支援事業と外出支援策についてです。

午前中の七田議員、夷藤議員も質問でお話をされていたとおり、近年、高齢者の交通事故が大きな問題となっています。

平成28年交通安全白書によりますと、平成27年度の全国の交通事故発生件数は53万6,899件、そのうち死傷者数、亡くなったりけがをしたりされた方は67万140名と依然として高い水準にはあるものの11年連続で減少しています。これはシートベルトの着用や飲酒運転の取り締まりなどの効果だと言われています。

一方で、平成27年の死者数は4,117名と15年ぶりに増加しました。これは、高齢者以外での死亡者数は事故発生件数やその負傷者と同じように減少しているのに対し、高齢者の交通事故死亡者数が増加したことが要因の一つだと言われています。

そこで、交通事故死者数を状態別に見ていきますと約37%が歩行中、約32%が自動車乗車中となっています。また、交通事故負傷者数では約66%が自動車運転中です。

さらに、高齢者はほかの年代に比べて致死率が6倍高いことが明らかになっていますが、高齢者が加害者になり幼い、若い命が失われる心痛む事故も多く耳にするようになっていきます。

現在、全国の運転免許保有者数は8,215万人、約75%の人が運転免許証を保有しています。約2万7,000人の内灘町では、午前中の答弁で約1万9,000人の方、約70%が運転免許証を保有されているということでした。また、高齢者の免許保有者数は約4,000人で21%ということでした。内灘町の高齢者は約6,500人ですので、3人に2人の方が免許保有者ということになります。

今後も高齢化が進むことは明らかですので、高齢者の免許保有者は増加するのではないかとと思いますが、今後の推移を含めて町の今後の交通安全に対する認識はいかがでしょうか、お答え願います。

○議長【生田勇人君】 本郁夫環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 議員のご質問にお答えいたします。

現在、18歳以上の人口は2万2,000人余りで、運転免許証保有率は80%を超える状況でございます。

今後、高齢化の進展から高齢者の免許保有率はますます高まっていくものと認識しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町でも多くの高齢者の方が免許を保有されており、全ての免許保有者に占める高齢者の割合というのはふえていく一方だと思います。

ここで、死亡事故の発生件数を原因別に見ていきますと、高齢運転者ではほかの年齢層に比べてブレーキやハンドル操作などの運転操作不適による割合が高くなっています。また、運転者全体に比べて高齢者の構成割合が高くなっているものは、逆走や進入禁止への進入など通行区分の間違いであったり一旦停止を見逃す一時不停止、さらに細い道路など譲るべき道路を走行中に安全確認を怠って交差点に進入するなど、優先通行妨害となっております。

事故があつてからでは後悔しても遅いですから、自分のため、また家族のため、そして安全な社会のためにも高齢者の皆様には長年の運転技術に過信することなく、注意をして運転をしていただければと思います。また、運転技術に少しでも不安を感じた場合は、みずから区切りを決めていただく勇気というのも持っていただきたいと思います。

今後も高齢化が進むことを踏まえ、国では平成28年3月に決定された第10次交通安全基本計画に基づき、交通安全対策の一層の充実やシステム開発、情報の活用など取り組む姿勢を示しています。今後10年間に全国より速いスピードで高齢化が進む内灘町でも危機感を持って町民の安心・安全の外出のための施策の見直しや充実を図っていく必要があるのではないかと思います。また、自宅に閉じこもりがちになりやすい高齢者の外出を促す取り組みも同時に進めていくことが重要です。

ここでお尋ねいたします。午前中の七田議員の質問に対するお答えと一部重なるところもあるかとは思いますが、平成25年度から実施している高齢者運転免許証自主返納支援事業の概要、これまでの事業内容の変化

や経過を教えてください。また、同時期に行ってきた外出支援策の具体的な取り組みも教えてください。

○議長【生田勇人君】 本課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの運転免許証自主返納支援事業の概要と経過についてお答えいたします。

本事業につきましては、平成25年7月から免許証自主返納支援事業を開始いたしました。

当初の支援といたしましては3点の特典を付与してきました。1つにはコミュニティバスの回数券55枚分、2つに住居基本台帳カードの作成料金の免除、3つ目に、サンセットカード商品券または北陸鉄道グループ利用券5,000円分の交付を始めました。

住居基本台帳カードは写真つきの身分証明証となるものでしたが、平成27年中に住居基本台帳カードの廃止により取りやめたものです。平成28年度にはコミュニティバスの回数券55枚分を6カ月相当の定期券として何回でも乗車できるように改定いたし、制度の充実を図ってまいりました。

その実績として、これまでに175の方が返納され、その年齢層は、65歳から69歳までで17人、70歳から74歳までで50人、75歳から80歳までで39人、80歳から85歳までで45人、85歳以上が24人というふうになっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 私のほうからは、同時期に行ってきた外出支援策の取り組みとご質問にお答えいたします。

町では、外出手段を確保し、福祉の増進を図ることを目的とした高齢者に対するタクシー利用料金助成制度がございます。対象者は75歳以上のひとり暮らしの方または75歳以上の高齢者のみで構成される世帯で、介護保険

法の要支援または要介護認定を受け、継続して在宅介護サービスを利用されている方ですが、いずれもみずから自動車を運転される方などを除く内容となっております。

こうした皆様への助成券交付人数は、平成25年度で208名、平成26年度で199名、平成27年度で205名でございました。

また、平成20年2月から運行を開始いたしましたコミュニティバスも外出支援を目的として行っている事業でございます。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** 町でも高齢者の方に対して運転免許証の自主返還を促すための取り組みを進めているということですし、外出支援策についても一部制限はありますけれどもタクシーの利用料金の助成制度を設けているということでした。

先ほど述べましたが運転免許保有者数は8,215万人で75%となっておりますけれども、これを男女別で比べてみますと男性は運転免許保有者の割合が85.6%、女性では64.8%となっていて、近年、男女の免許保有者数の伸びは男性に比べて女性のほうが今は伸びが大きいんですけども、保有者の割合も少しずつふえてきているんですけども、まだその差は大きいと言えます。このことから、高齢者のみで考えますと運転免許保有者の男女差というのはもっと大きいんじゃないかなと思います。

免許を返納するという事は、運転されている本人だけでなくそのパートナーやその家族の生活にも影響を及ぼします。自分はバスを利用できる体力があってもパートナーの通院や介護での車の利用、またふだんでも重い荷物を持っての買い物などのために必要ということもあります。さらに、免許の返納は単なる移動手段への影響ではなく、運転ができるという自尊心の低下や外出の意欲の減退など精神的な影響も考えられます。

ここで、現在の事業を少し見直すことが必要ではないでしょうか。車の所有に関しましては経費がかかることや、また免許を保有していない人も移動のために交通費がかかっていることを考慮しますと、返納後ずっと返納した方にだけ返納の恩恵といいますかそういったものがあるというのもどうかなとは思いますが、現在、免許を持っていない方や車を所有していない方も含めて全ての高齢者の方が安心して安全に暮らし続けられるような福祉の充実を進めていかなくてはならないのではないでしょうか。

免許を持てる環境にあった方にだけというのは、これは公平公正な福祉の充実とは言いがたいと思います。しかし、高齢者で不安を感じていながらも免許を返しづらいという状況も打破するためには、免許返納の支援をしていくということも必要かなと思います。

なので、免許返納事業では一定の期限を設けることは重要だとは思いますが、これまで車で生活していた方が車のない生活に戻すというのは急には受け入れがたいと思います。現在の乗車定期券にして半年というのも少し他の自治体と比べても仕方がないことかもしれませんが短過ぎるようなも感じます。免許のない生活になれていただく意味も込めて最低1年間、また本人だけではなく家族の利用も含めて、少し事業の拡充を図っていただけないでしょうか。また、バスだけではなくタクシー補助も同時にすることも含めて検討していただきたいと思えます。

このバスの期間を1年、また利用を家族に、さらにタクシーの補助、この3点についてお答えをお願いいたします。

**○議長【生田勇人君】** 本課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

**○環境安全課長【本郁夫君】** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

免許証返納者の男女の割合は、男性106人、女性69人となっており、男性が6割を占めて

おります。

免許証返納による受け取れる定期券は本人に限られるため、ご家族に対する影響が及ぶことも考えられます。

今後、コミュニティバスの利用拡充につきましては、先ほど町長が申しましたように高齢者のひきこもり、買い物弱者対策、外出支援として、今後検討を進めていくものであります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** 次に、高齢者全体の外出支援という観点ではコミュニティバスの充実ももちろんのことなのですが、まだ時間もかかると思うので、荷物が重いときやいつもより足腰の調子がよくないときにタクシーを利用しやすくする、例えばですけど元気内灘ちよいタク制度などを設けてはいかがでしょうか。

具体的に例を挙げますと、商工会と連携してタクシーの割引券に加盟店で買い物をしますとスタンプが押してあたり有効になる券や町内の行事に参加するとスタンプが押してあたり有効になるなど、高齢者の外出支援策と社会参加の後押しが介護予防にもつながりますし、高齢者の消費拡大も含めた商工業の発展は地域の活性化にも重要です。安全・安心といった観点だけではなく、福祉の充実や健康づくりの地域活性化という範囲から、来年度以降の全ての高齢者への外出支援策の強化について、町の考えをお示してください。

**○議長【生田勇人君】** 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】** ただいまのご質問にお答えをいたします。

今後、高齢化が進展する中、高齢者の皆様には、自宅に引きこもらず社会参加などのために外出を促す施策は重要と考えております。特に通院や買い物など日常生活における交通手段の確保が大切でございます。

こうしたことから、今後、コミュニティバスの充実を初め食料品や生活必需品の買い物に困る方を対象とした移動スーパーなど、高齢者の利便性向上につながる方策も考えてまいります。

議員ご提案のタクシー利用制度につきましては、こうした方策とあわせて町の高齢者福祉施策全体の中で総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、災害備蓄管理体制の構築と地域防災力の強化について質問させていただきます。

これまでに町長は、町内の各地区の自主防災組織との連携についての質問に対し、町内の各地区の自主防災組織との連携の必要性を述べられ、緊急時の連絡体制が整えられている現状を説明されておりました。また、被害状況に加えて必要物資などの情報伝達が可能ということも答えられておりました。

では、災害時の救援物資等はどうのように分配する体制となっているのでしょうか。町内備蓄と、また町外からの支援物資についてお答え願います。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたします。

救援物資につきましてはですが、町外からの救援物資、それと町で保管しております防災備蓄物資につきましては、いずれも内灘町総合体育館を集積拠点として、役場職員、担当としましては税務課職員が管理し、必要数を各避難所に分配することが町の地域防災計画に定められております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** 災害時の救援物資の

分配体制は整っているということなんですけれども、災害備蓄、食料も含めてですけれども、そういった情報は年に1回見直しをして、必要時には計画を更新することにもなっています。

これまで、町内の各地区の自主防災組織での備蓄量というのは把握しているんでしょうか。また、決算書にも記載がありますが、町内の災害備蓄の状況と推移もあわせて、またどういった管理体制で管理をされているのか教えてください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

各備蓄物資につきましては、役場防災備蓄庫と総合公園防災備蓄庫の2カ所に分けて保管をいたしております。

食料を除く備蓄物資の名称や数量につきましては町の地域防災計画の資料編に記載してございます。平成27年度末時点での食料の備蓄量は、米8,300食、パン1,056食、ビスケット類1,730食、副食の缶詰1,320食、ペットボトル飲料水1,008リットルでございます。約3,000人の方の3回分の食料を備蓄していることとなります。

ほとんどの食料は、消費期限の期間が5年ですので、毎年おおむね5分の1ずつを入れかえをいたしております。なお、消費期限が近いものにつきましては、毎年実施されます町総合防災訓練や各地区での防災訓練などの際に提供いたしまして、町民の皆様にご試食をいただいているところでございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 適切な管理体制だとは思いますが。備蓄の中でも消費期限の近づいているものは防災訓練などで利用するなど有効に使っていただいているかなとは思いません。

こういった備蓄の食料というのが3,000人

掛ける3回分ということなんですけれども、本当言うと備蓄の食料というのは自分の分は自分で備えといていただくというのが大前提にあるわけでございます。

ですけれども、粉ミルクが必要な赤ちゃんであるとか、避難の際に食料を持っていけないようなお年寄りであるとかそういった方の備蓄をしておくというのは公の仕事であったりするのかなとは思いますが。

町内の各地区の自主防災組織の備蓄に関してなんですけれども、これの情報は年に1回得ているということよろしいですか。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えいたします。

各地区の防災組織の備蓄の状況については年に1回報告をいただいている状況でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 年に一度、各地区の自主防災組織での食料備蓄も含めまして備蓄を報告いただいているということなんですけれども、食料備蓄は先ほども申し上げましたとおり各個人でしていただくのが大前提ではございますけれども、各地区の自主防災組織で食料備蓄がされていない地域が多くあるという現状は把握されていると思うんですけれども、それに関しましてはどういった認識でいらっしゃいますでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、備蓄食料、基本的には自分たちで、また地域の防災組織で備蓄するというのが一番いいとは思いますが。

町でも先ほど申し上げました備蓄をしているわけでございますので、地区の防災組織の皆様、これはそれぞれの防災組織の認識に

もよるんですけれども、町が備蓄をしているということで、その組織としては備蓄を現在のところしていないというところもあるかと思いますが。

ただ、議員申されましたそれぞれのところで備蓄して速やかにそれを提供するというのが一番効率的だというふうにも思いますので、その点についても今後、防災組織とも話しながらそういうようなことの説明もしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今後、そういった各地区の自主防災組織での、自分の地域はどうかとやはり皆さん、町民の皆さん、興味がおありなんじゃないかなと思います。こういった情報もホームページ上で開示するというのはいかがでしょうか。やっぱり町民の皆さんが自分たちで自分たちの地域に避難ができるようにしていこうという意識を高める上でも情報の開示というのは必要かなと思いますし、また食料に関しましては補助制度がございませんので町会の負担になるわけがございますけれども、こういったことに関しましても子供さんの食事であるとか高齢者の方向けのおかゆであるとか、そういった避難のときに子供さんを連れて避難するのに親御さん、重たい荷物を持ってくることも難しいと思うんです。そういった方の分の食料の備蓄だけでも町のほうでこれから検討する際に補助というのも一緒に検討していただけないでしょうか、お願いします。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

備蓄の制度、備蓄をどういうふうにするか一番いいのか、そして備蓄したくてもできないようなものについては当然町のほうで備蓄

をいたしますし、地域の自主防災組織のほうで備蓄をしたいんだけど町のほうでお願いできないかというようなご相談も多分今後出てくるんだろうかというふうに思いますので、その点について町のほうでも十分検討させていただいて、また自主防災組織の皆さんのご意見も伺ってまいりたいというふうに思います。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ安心・安全な町のために検討を重ねていただければと思います。

また、現在、3,000人掛ける3回分の食料が備蓄されているということで、何かあれば少ない地域に分配することにはなるとは思うんですけれども、この3,000人掛ける3回分の中には震災時、非常時ですけれども、役場で勤務されている職員の方が仕事を続ける際に必要な食料等も含まれているんだと思うんですけれども、それはこの3,000人掛ける3回分の中に含まれているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 行けるの？ 通告にないですけど、そういうことは。行けるんですか。

米田議員。

○1番【米田一香君】 では、今のお答えいただきましたその3,000人掛ける3回分は職員さんの災害時の食料が入っているか入っていないかという答弁は結構ですけれども、きちんと健康な状態で万全に災害時に仕事をさせていただくということも考えていただいて、適正な備蓄、職員さんにもきちっと仕事ができるような備蓄体制というのもこれからまた検討していただいて、必要量を算定していただければと思います。

では、決算書に記載がないのですけれども、粉ミルクの備蓄というのは常時されているのでしょうか、お答え願います。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 粉ミルクの備蓄状況でございますけれども、これまでは粉ミルクを備蓄をいたしておりました。

昨年度、その賞味期限が切れるということで粉ミルク10缶を処分、破棄した状況でございます。これは賞味期限を迎えるまでの期間が1年4カ月と短く、使い切れなかったということございまして、今年度においても粉ミルクの備蓄をするため、現在、発注をして納品を待っているところでございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

災害時は特に衛生面からも感染対策という面からも母乳育児が、ふだんからもそうなんですけれども母乳育児が推奨されています。お母さんが安心して授乳できる環境の整備をするというのが大事で大前提なんですけれども、ストレスで出にくいこともあり得ます。

過去に備蓄を破棄せざるを得ない状況であったということですが、今後、部署間の連携で備蓄の粉ミルクも有効に活用できるのではないかなと思います。

町立保育所での備蓄についてなんですけれども、町立保育所での粉ミルクの年間使用量というのを教えていただけますか。

○議長【生田勇人君】 上島恵美子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 向粟崎保育所、北部保育所での粉ミルクの使用量につきましては、ミルクを必要とする子供の数などで毎年変わります。今年度は町立2カ所合わせまして810グラム入り粉ミルク缶50缶の使用を見込んでおります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 現在、総務課の中で防災に関する業務を担っているということですが、こういった保育所での粉ミルク

の使用がたくさんあるにもかかわらず、備蓄を破棄してしまうというのは非常に残念な状況だと思います。

単純に計算してなんですけれども、平成26年度の年間出生数が202名で、ここ5年間の出生数を見ますと大体200名、180から200名で推移をしています。例えばですけど、全ての1歳までの子がミルクを必要としたとしても3日間、全ての1歳までの子ですよ。必要量はそれぞれの子で違いますけれども、大体3日分を備蓄しましても約20万円分で32.5缶という計算になります。これを考えますと、町立の保育所での備蓄を順番に回していけば防災のための備蓄もできるという状況がつけられるのではないかなと思います。

来年購入するという、本年度の来年に購入予定ということですが、大事な税金で購入している命を守る食料ですので、無駄にすることのないように今後もお願いしたいと思います。

また、来年から実施してみたい話にはなりますけれども、この調子でいけば回していただければ大丈夫かなと思うんですけれども、もし町単独での粉ミルクの備蓄消費が、それでもやってみても難しいということでしたら、同じような現状の自治体が県内にあるということも考えられますので、もちろん母乳での育児が推奨されているんですけれども、例えばですけど産後、心の病気で薬を飲んでいるお母さんの中には母乳をあげられない方がたくさんいらっしゃいます。病気で母乳があげられない方、1人年間約12万円かかるんですね。粉ミルクだけで育てると。あげたくてもあげられない方への粉ミルクの支援と、防災備蓄の充実を組み合わせることは、安心・安全の子育ての支援にもつながります。まずは町単独でできることを実施していただいて、広域でもし支援が必要だなということになれば県にもこういった安心な粉ミルク備蓄制度づくりの要望をしていくことも必要で

はないでしょうか。

そして災害時、自分の身は自分で守ることが大切ですが、それでも小さなお子さんや妊産婦さん、医療や介護が必要な方、体力の弱っている高齢者の方など特に支援が必要な方への配慮は欠かせません。町での対策はどのようなになっているのでしょうか。

ハード面の充実を図ってはいますが、災害時のかなめとなる防災拠点や避難所の機能と活用についてはどのような認識でおられますか。また、金沢医科大学病院は石川県災害拠点病院にもなっていますが、金沢医科大学との災害時の連携についてはどのようなになっていますか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいま幾つかの質問がございました。

粉ミルクの件につきまして、先ほど現状だけ申し上げましたけれども、ご提案ありました今年度から新たに購入したものが再び期限切れで廃棄処分とならないように、保育所と協力しましてローリングストック、これは日常的に非常食を食べ、食べたらいきなり買い足すということを繰り返しまして、常に新しい非常食を備蓄するという消費期限切れを防ぐ保存方法でございます。これを取り入れるということで担当課とも協議を終えておりまして、現在、その方法で備蓄をすることとなっております。

これが実現できれば、広域的な援助を受けなくても大丈夫だというふうに思います。

他市町への応援については、また今後検討させていただきたいと思っております。

まず、その点についてお答えをさせていただきます。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず、災害時に特に支援が必要になる方への対策でございますが、避難に配慮を要する方のうち特に自力での避難が困難と思われる方につきましては、民生児童委員、町会役員など避難支援等関係者に日ごろからの見守り活動を行っていただいております。

また、避難に時間がかかる要配慮者の方が安全に避難をするためには、町が正確な情報を適時適切にさまざまな手段で伝達することが大変重要であると考えております。

現在、避難勧告等の緊急性が高い情報を流す際には配信メールサービスや防災行政無線、そして携帯電話での緊急速報メールを町内に一斉配信する体制を整えております。加えて、ことし9月から放送しておりますケーブルテレビでも情報配信が可能となっております。

このように要配慮者や避難支援などの関係者につきましても町からの情報が伝達しやすい環境を整えているところでございます。

次に、町が考えている防災拠点や避難所の機能と活用についてお答えいたします。

災害発生時に災害対策本部を設置する防災拠点は役場庁舎でございます。しかし、役場庁舎に設置することが不可能な場合には消防署または文化会館に設置することになっております。

現在、地域防災センター並びに地域コミュニティセンターを整備中ですので、竣工後にはこれらを防災拠点の一つとして活用する予定でございます。

また、指定避難所のうち小中学校や公民館には各施設間でデジタル無線を使用して電話、FAXを送受信できる機器を設置してあります。電話回線が切断などした場合であっても連絡がとり合える体制を整えており、災害状況や必要物資などの情報伝達が可能となっております。

次に、金沢医科大学との災害時の連携についてでございますが、内灘町にある金沢医科大学は災害時においても町として大変大きな

力となっただけのものと考えております。

現在、金沢医科大学とは包括連携協定を締結しております。地元の大学として、被災者の受け入れや学生ボランティアなど人的、物的協力も含め、また消防との連携においてもどのような協力体制を構築していくのか、災害時の連携についてしっかりと今後とも協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** 災害は、いつ、どこで、どのように起こるか予測できません。多くの通勤通学者の皆さんが日中災害に遭えば、その地域で避難をして、そこでしばらくお世話になることになります。同様に内灘町に観光や仕事、通学で来ている方が、もしここで災害が起これば町で非難をすることになります。多くの方が町に、また大学や金沢医科大学病院に訪れていることも考えますと、災害時の病院との連携というのは医療分野に限らず、例えばおむつであるとか先ほど食料、粉ミルクのほうでローリングストックの話になりましたけれども、病院だけではなく介護施設等も含めまして物資やマンパワー、施設整備等で必要になってきます。

前回質問しましたレジリエンス教育も含めて、地域防災力の強化に向けてぜひ連携の強化をお願いいたします。

最後に、防災拠点となる施設整備ももちろん大事なのですが、加えてそこが十分に機能するか、管理体制はどうか、そして使い勝手など、地域の要望や不安はないかという観点で、今ある防災拠点や避難所というのを、今建設予定のものも含めましてもう一度見直していただきたいと思います。

自主防災組織に丸投げ、地域に丸投げではなくて、例えば備蓄などの適正量についても、先ほど申し上げましたとおり、コンサルトしていただければいいかなと思います。それが町の役目ではないでしょうか。

衛生的な観点から、各避難所の駐車場にマンホールトイレの設置も進めたいと思います。今後の計画も踏まえて、町内のマンホールトイレの設置箇所と個数もお答え願いたいと思います。

あわせて避難所の外や避難所近くの公園にかまどベンチやかまどスツールなどの設置も検討してはいかがでしょうか。災害時、火を起こすことも非常に重要になると思います。いかがでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 井上慎一都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 井上慎一君 登壇〕

**○都市整備部担当部長兼上下水道課長【井上慎一君】** 私のほうのほうからは、駐車場にマンホールトイレの設置をについてお答えさせていただきます。

今年の6月会議で藤井議員よりマンホールトイレ事業についてのご質問がございました。その取り組み状況について答弁をいたしましたのでございます。

国は、本年3月にマンホールトイレ整備・運用のためのガイドラインを示しております。交付金事業の実施条件によれば、町地域防災計画に位置づけられた施設であり、かつ下水道総合地震対策計画を策定する必要があります。

町といたしまして、現在、この計画策定に向けて対象施設の検討を行い、整備を進める計画でございます。

町の災害用マンホールトイレ設置状況でございますが、旭ヶ丘公民館に1カ所、そして現在整備を進めております地域防災センターや防災コミュニティセンターにおきましても設置する計画となっております。

また、国の交付金事業対象外となる施設への整備につきましては、計画分の整備が完了した後に検討したいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 上前浩和都市建設課

担当課長。

〔都市建設課北部開発担当課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課北部開発担当課長【上前浩和君】

かまどベンチについてお答えします。

かまどベンチの設置には多額の費用がかかるほか、他県ではかまどとして使用しているときに事故が発生した事例があります。

町では、災害時にかまどとして使用する安全性はもとより、日ごろ使用するベンチとして耐久性などのほか費用対効果の面も含め、今後設置について調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 かまどベンチに関しましては他県でも事故が起きているという認識はしております。間違った使い方をして事故が起きるということですので、そういったことは防災訓練を通しまして周知徹底をすればいいのではないかと思いますし、また他県ではかまどベンチを学生がつくることによって小学校、中学校の授業で実際につくってみるということも行っているそうです。防災意識の高まりが期待されると思いますので、またそういう点も考慮していただいて、前向きにご検討いただければいいのかなと思います。

以上で2016年の締めくくりの質問を終わります。

前向きな答弁をありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす9日から14日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす9日から14日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る15日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後5時06分散会